

法人番号 35

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人
長岡技術科学大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人長岡技術科学大学
- ② 所在地
新潟県長岡市上富岡町 1603-1
- ③ 役員の状況
学長名 東 信彦 (平成 27 年 9 月 16 日～令和 3 年 3 月 31 日)
学長名 鎌土 重晴 (令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日)
理事数 3 人
監事数 2 人 (非常勤)
- ④ 学部等の構成
工学部
工学研究科
技術経営研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数 (令和 3 年度 5 月 1 日現在)
学生数 学部学生 1,115 (留学生数 108) 人
大学院学生 1,070 (留学生数 158) 人
教員数 206 人
職員数 142 人

(2) 大学の基本的な目標等

長岡技術科学大学は、主に高専から学生を受入れ、社会の変化を先取りする“技学”を創成し、未来社会で持続的に貢献する実践的・創造的能力と奉仕の志を備えた指導的技術者を養成する、大学院に重点を置いたグローバル社会に不可欠な大学を目指して教育研究を展開してきた。

第3期中期目標期間では、技学に基づく地域や企業が抱える諸課題解決や、人材育成を先導する大学であるとともに、グローバル化の進展に対応し、強みとなる研究分野を中心に世界の技術科学を先導する、実践的教育研究の世界的拠点大学として、以下の教育研究活動を展開する。

- ① 国際通用性を持つ実践的グローバル技術者育成の推進
海外展開をも可能とする国際通用性を持つ技学に基づく実践的グローバル技術者教育プログラムの整備と、それに基づく国内外での実践的グローバル技術者育成を推進する。
- ② 世界をリードする先進的・創造的研究や分野融合型研究の推進
強みを持つ分野を中心に、世界トップレベルの研究を推進するための研究環境、支援体制を整備するとともに、技学に基づく産業界のニーズを先取りした先進的・創造的研究や分野融合型の研究を推進する。

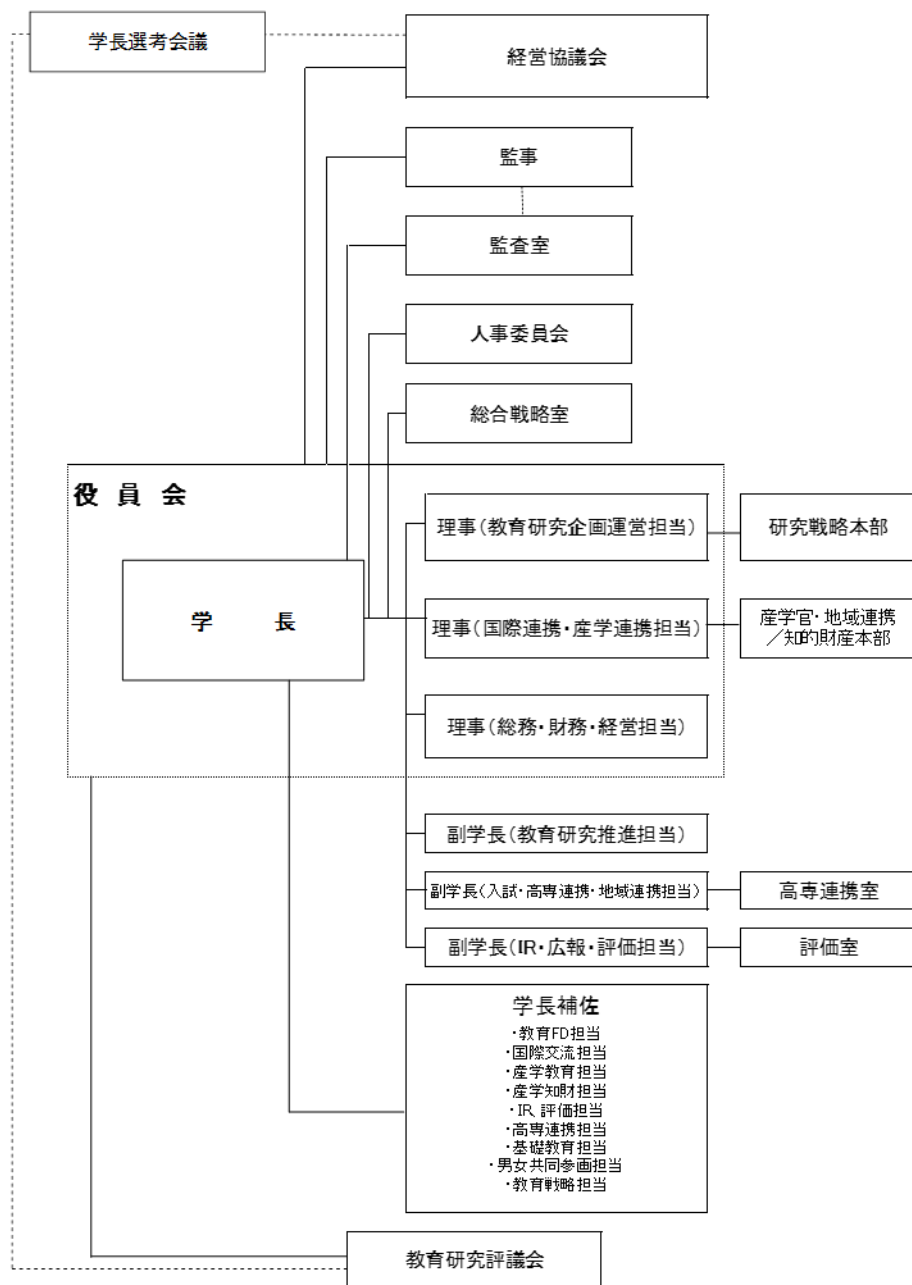
- ③ 海外大学・産業界との強固なネットワークに立脚したグローバル化の推進
技学教育研究の世界拠点として、海外の次世代戦略地域に技学教育研究モデル、産学官連携モデルを展開して、グローバル産学官融合キャンパスの構築を進め、学生・教職員のグローバルな流動性を推進する。

- ④ 地域や企業が抱える諸課題解決への貢献
教育研究の成果を社会に還元することで、地域や企業が抱える諸課題の解決や地域が必要とする人材の育成に貢献するとともに、海外戦略拠点とのネットワークにより整備するグローバルな産学官連携環境を地域や企業に提供することにより、地域を世界に繋ぐ役割を果たし、地域活性化・地方創生に貢献する。

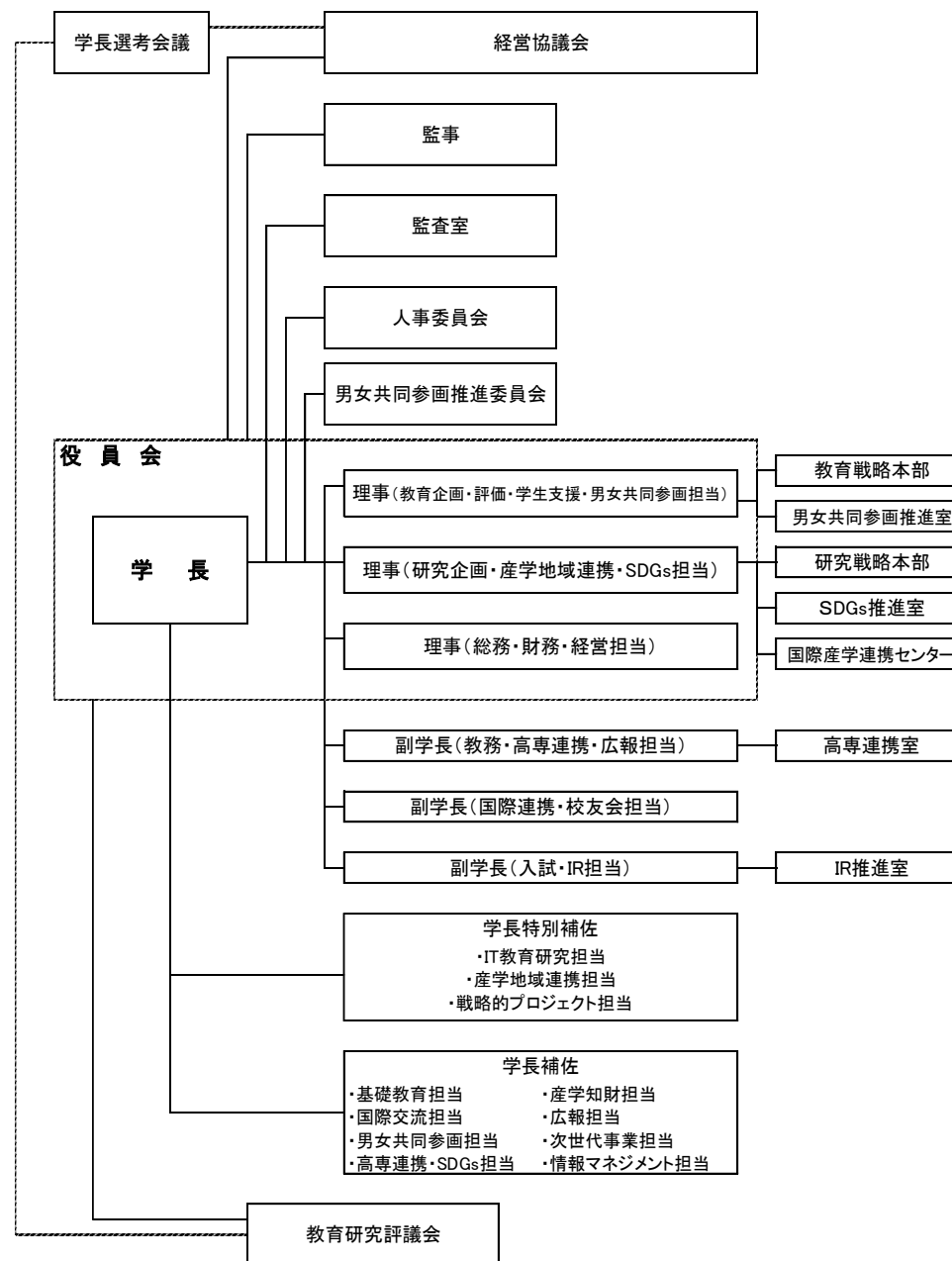
(3) 大学の機構図

運営組織図及び組織図については、2 頁から 3 頁のとおり。

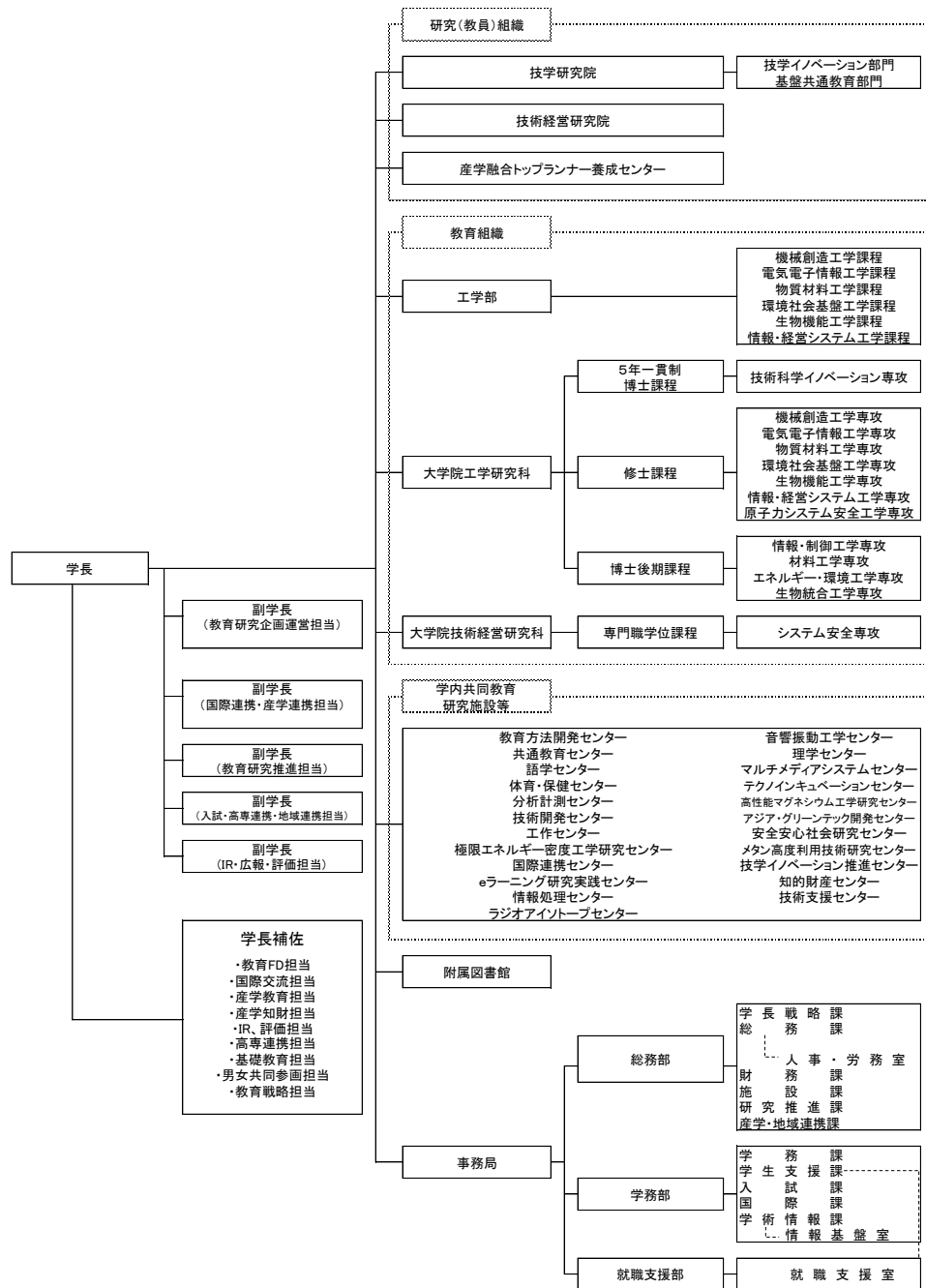
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(平成27年度)



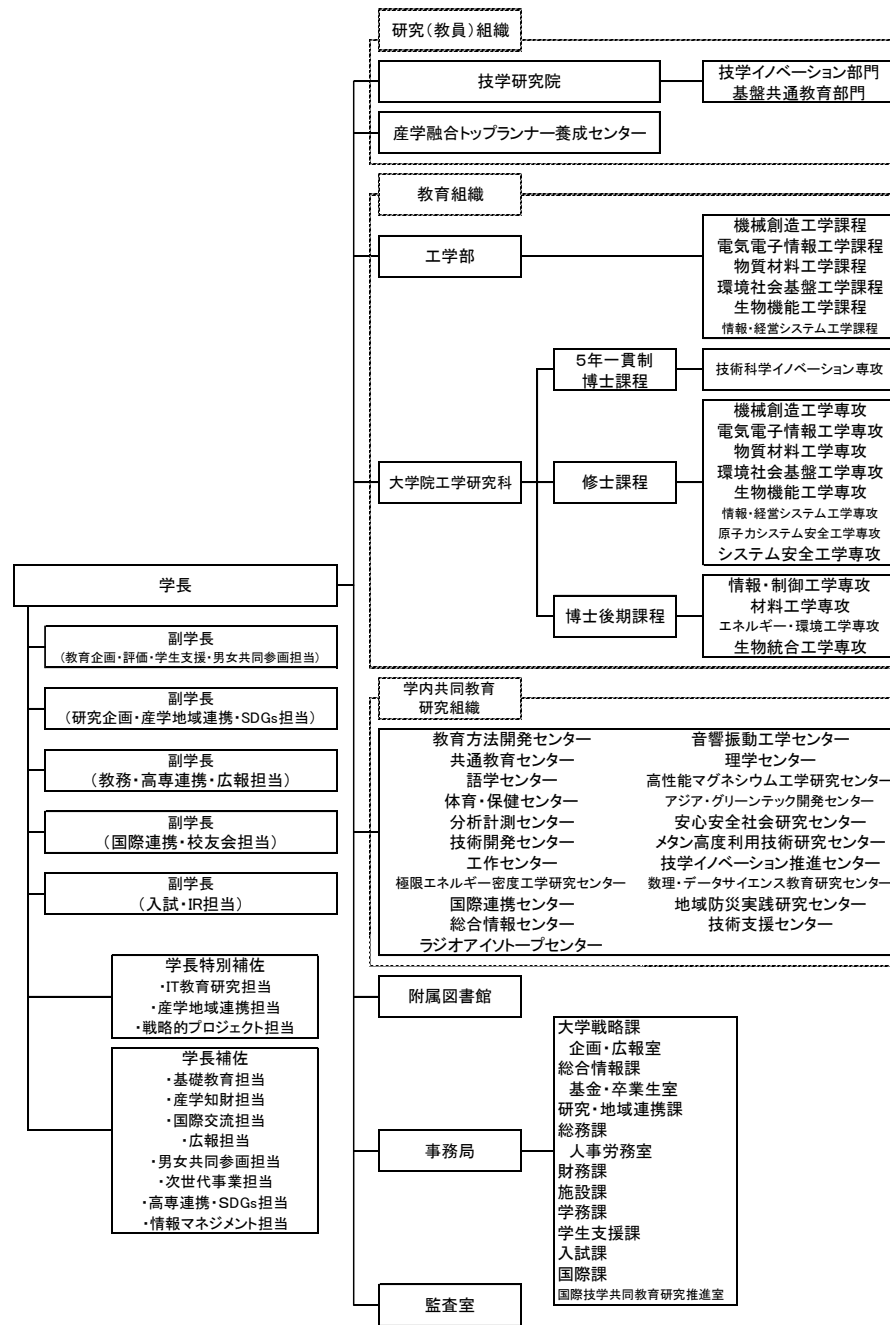
国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図(令和3年度)



長岡技術科学大学組織図(平成27年度)



長岡技術科学大学組織図(令和3年度)



○ 全体的な状況

本学が目指す大学像は、「日本のものづくり地域および世界の次世代戦略地域の活性化と、発展を牽引し、技学に基づく産業創造リーダー育成教育を自律的に発展させる大学」である。

これを達成するため、第3期中期目標期間において、学長のリーダーシップの下で技学に基づく地域や企業が抱える諸課題解決や、人材育成を先導する大学であるとともに、グローバル化の進展に対応し、強みとなる研究分野を中心に世界の技術科学を先導する、実践的教育研究の世界的拠点大学として、これまでに以下の教育研究活動を行った。

(実践的グローバル技術者育成の推進)

○技学教育発展に向けた教育プログラムの充実

卓越大学院プログラム（グローバル超実践ルートテクノロジープログラム）において、社会人・教員・学生が対等な立場で協働する「超実践教育」を実施できる場の構築を行っている。本プログラムで先駆的に取り組まれた教育手法等を活用した全学的な教育・組織改革の実施や、新たに社会人や他専攻の学生を本プログラム生の受入へと拡充させるなど、積極的に改革を推進している。

卓越大学院プログラムの中間評価においては、KPI 全 14 項目中 12 項目を前倒して達成している点等が高く評価され、最高評価の「S 評価」を受けた。【01-01、04-01】

○安全な実務訓練（約5か月間の長期インターンシップ）実施のための取組

令和2年度以降の国内の実務訓練は、開始前後の計2回、本学が全額支援のうへ参加学生全員のPCR検査を行い、感染対策を徹底したうえで実施した。令和2年度は299名、令和3年度は312名と大学院進学予定者の8割以上の学生が実務訓練に参加し、国内の実務訓練派遣割合としては例年同様を維持することができた。海外実務訓練の派遣は中止したものの、令和2年度に遠隔での実務訓練実施の調整を行った結果、令和3年度は2カ国計4名の学生が完全オンラインにて海外実務訓練に参加した。【01-01】

○数理・データサイエンス・AI教育の強化

数理・データサイエンス・AIの実践力を備えたSTEM人材育成を行うため、教養科目として、「数理・データサイエンス・人工知能への誘い」を新設した。また、令和4年度からは、数理・データサイエンス・AI科目を全学必修化し、分野を問わず数理・データサイエンス・AIの応用力を身につけるカリキュラムとするなどの取組及び構想が評価され、文部科学省より令和4年度の数理・データサイエンス・AI教育強化事業の特定分野校に選定された。【05-01】

(先進的・創造的研究や分野融合型研究の推進)

○研究者の自由な発想に基づく研究推進への支援

学長戦略経費による研究費支援や、研究戦略本部を中心にした申請内容の多様化等に対応した公募内容の見直しによる効果的・戦略的な研究支援改善、特任教員による論文指導などの様々な研究支援を実施した結果、第2期は6件の受賞だった文部科学大臣表彰が第3期には11件の受賞へと増加、The American Ceramic SocietyのRichard M. Fulrath Awardsやイグノーベル賞の受賞など、研究者の自由な発想に基づく権威ある受賞の増加に繋がった。【11-01】

○学長のリーダーシップによる重点研究プロジェクトの推進

学長戦略経費で措置した研究プロジェクトを基盤に、文部科学省「研究機器相互利用ネットワーク導入実証プログラム（SHARE）」を推進した実績のもと、新たに補正予算、さらには「コアファシリティ構築支援プログラム（令和3～7年度）」の採択へとつながり、国内外の連携機関における高度分析機器の共有化やリモート化、スマート化を強力に推進している。【13-02】

○持続可能な天然ゴムエコシステムの技術開発と新産業創出

JST「持続可能開発目的達成支援事業（aXis）」においてCO₂を大きく削減する周辺技術の実用化のため効率的な天然ゴムの固形化、高機能化のための加硫技術の開発等、国内関連機関、ベトナム現地研究機関等と協働し、渡航禁止による研究者が直接交流できない環境下でも技術開発を推進した。カーボンニュートラル政策においても天然ゴムの利用拡大は課題とされており、タンパク質フリー天然ゴム製品とその生産技術で世界的に優位に立ったことを高く評価され、JST-JICA「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム」に採択された。【12-01】

(強固なネットワークに立脚したグローバル化の推進)

○技学SDGインスティテュートの更なる発展

ユニツイン共同申請機関が集う国際技学教育認証委員会（Panel on GIGAKU Education）をオンラインで毎年開催し、「技学SDGネットワーク」メンバーにてユニツイン認定及びSDGs解決と実践的工学教育を目指す工学教育プログラムの改善に向けて議論を深化させた。同ネットワーク設立メンバー6カ国（10機関）におけるSDGs達成に向けた動きや研究内容を紹介する動画に6言語の翻訳字幕を付け、それらをSDGs教育用コンテンツとして共有・活用した。これにより、SDGs教育や実践的技術者教育の海外展開の促進が期待される。【02-03】

○技学教育の海外展開の促進

大学の世界展開力強化事業（NAFTA生産拠点メキシコとの協働による15歳に始まる技術者教育モデルの世界展開）の事後評価では、技術科学分野における指導的・実践的人材の育成を目指す本学の特色と戦略に沿った大学の世界展開力強化事業が実現されたことや、高専と大学との連携による国際技術者教育及び技術教育が高く評価され、令和2年度、最高評価の「S評価」を受けた。

また、GAICCEプログラムの支援によるダブルディグリー・プログラムにおいては、令和3年度に修士課程5名、博士後期課程1名の入学が実現し、留学生の受

入増及び大学院における国際連携教育プログラムの拡充に寄与した。これらの取り組みは、新型コロナウイルス感染症の収束後には、技学教育システムの海外展開、国際交流を強力に推進するものとなると期待される。【02-03】

○海外からの留学生の拡大

コロナ禍以降も遠隔で実施可能なプログラムを検討し、一部の夏期集中プログラムを遠隔で実施したほか、ホーチミン市工科大学とのツォーニング・プログラムにおいては従前のプログラムをブラッシュアップした新たなコースを立ち上げる等、アフターコロナを見据え国際連携教育プログラムの拡充を図った。加えて、出入国支援、遠隔でのサポートを行う等、留学生支援を強化した結果、正規留学生についてはコロナ禍における令和3年度時点でも第2期中期目標期間最終年度と比較して1.2倍まで増加しており、留学生割合は、今後の国策の変化と共に更に拡大すると期待される。【02-03】

（地域、企業が抱える諸課題解決への貢献）

○地域の自治体等と協働した新産業創成拠点の設置及び防災教育の更なる展開

防災等に関する拠点形成を目指し、令和2年度に新潟県、新潟大学、防災科学研究所雪氷防災研究センター等と協定を締結し、令和3年9月に地域防災実践研究センターを設置した。

本拠点における研究推進により、商品化（新産業）に繋がったほか、開発したブレーカー実験キットを用いて市内の小学校での出前授業（災害時などに早期の回復を促す漏電・通電火災に関する学習）や、新潟県が進める「防災シニアリーダー」の育成に協力するなど、地域社会に貢献している。【14-01、14-03】

○「長岡バイオコミュニティ」の認定

発酵や醸造を生かした産業が盛んな長岡市で培ったバイオ技術を活かした新産業の創出のため、本学や長岡高専、地元企業が「長岡発酵イノベーション・ハブ」を立ち上げ、本学教員が代表に就任し産学官連携を主導した。

企業や大学、金融機関など29機関が参画する長岡バイオエコノミーコンソーシアムの総会を開催した。本コンソーシアムでは、本学教員が研究代表者を務めて牽引し、「長岡バイオコミュニティ」が、内閣府の地域バイオコミュニティに認定されるに至った（全国で4件選定）。【14-01】

○鹿児島県長島大陸夢創造キャンパスを活用した研究推進

長島町での国際会議開催や未活用地域産品の商品開発等、様々な取組を行った。また、種イモの自給体制構築プロジェクトでは、ウイルスフリーで安全性の高い長島オリジナル種イモを低コストで農家に供給可能な技術の確立、ジャガイモの高付加価値化や商品価値維持が可能となった。

さらに、再生可能エネルギーの地域産業への直接活用プロジェクトでは、本学がエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金（資源エネルギー庁）の申請を支援した結果、鹿児島県長島町が本補助金に令和元年度より3年連続で採択

され、町と連携してプロジェクトを推進した。【14-01】

（新型コロナウイルス感染症に関する取組）

○コロナ禍で修学困難な学生のための経済的支援

修学が困難となった学生の支援のため、「長岡技術科学大学緊急支援奨学金（1人あたり30万円）」を立ち上げ、広く寄附を募ったことにより、大学基金全体で令和元年度比3.4倍の448件、29,630,152円の寄附があった。36人の学生に対し奨学金を給付し、コロナ禍で修学困難な学生のための経済的支援ができた。

また、学生食堂において食費支援を実施（学生証の提示で食費を割引）し、令和2、3年度で計26,576件、6,385,200円分を学生の生活支援に充てることができた。【08-01】

○コロナ禍で帰国困難などの留学生への支援

帰国困難となった卒業生及び修了生や、再入国の在学学生及び新入生に必要な者に対し、待機場所の提供や、空港から長岡までの交通、食費支援を実施した。各国の出国制限の影響等で渡日できない学生については、国外からのオンライン授業参加を認め、担当教員がオンラインでカウンセリングを実施し、日本語の理解度合いの確認を含む学修サポートを行った。【08-01】

○コロナ禍での悩みを抱える学生相談窓口の充実

多くの制限があり、変化の多いコロナ禍で学生生活を送る学生のため、教育・研究面だけでなく、様々な窓口を用意し、精神面での支援を行った。

「びあカフェ」を新たに設置し、担当職員による審査にて適正をもつと判断された学生を、「びあサポーター」として任命し、相談や悩みのある学生の対応を行うほか、Zoomでの相談が可能な窓口も設置し、対面と遠隔双方で対応することでより学生が安心して相談できる環境を提供することができた。【08-02】

○コロナ禍における就職支援体制の強化

オンライン面接等で使用できる高性能PCや備品等を備えた「就活支援ルーム」を学内7カ所に開設し、延べ125名を超える学生が利用した。学生自身が得意分野、適正を十分理解したうえで就職活動ができるよう活動機会の提供や学内での就職支援体制の強化を継続的に行った結果、コロナ禍でも100%近い就職率を維持しており、令和3年度の就職率は99.8%を達成することができた。【09-01】

○コロナ禍における地域の雇用維持への貢献

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業を支援するため、「テレワークの基礎と応用」に関する企業従業員向けオンライン講座を無料で開講した。雇用調整助成金を加算受給できる教育訓練として労働局に認定され、2日間で延べ約300人が受講し、地域の雇用維持に貢献した。【14-01】

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【19】 本学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する組織運営体制を構築する。</p> <p>【20】 学長がリーダーシップを発揮し、本学の強み・特色を一層伸長するガバナンスの構築・強化により、社会の変化に適切に対応する法人運営を行う。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【19-01】 学長のリーダーシップの下、戦略的な方針を明確にし、その方針に基づき学内資源の効果的かつ効率的な配分を行うとともに、本学のグローバル化を加速させるため、学長戦略経費を活用する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>◆新型コロナウイルス対応技術開発プロジェクトの推進</p> <p>コロナ禍での予算措置として、令和2年度にコロナ禍に必要となる新しい技術開発への取り組みを共同研究等産学連携で具現化するための研究費を支援する「<u>新型コロナウイルス対応技術開発プロジェクト</u>」を新設した。プロジェクトへの申請を精査の結果、8件の課題を採択し、17,330千円予算配分した。本プロジェクトの開始により、令和2年度6件、令和3年度5件の共同研究へと発展したほか、それらのシーズが令和3年度にJST戦略的創造研究推進事業(CREST):57,545千円、JST研究成果展開事業(A-STEP):3,000千円等の計7件の競争的資金の採択に繋がり、コロナ禍での対応とその後の社会変革を踏まえた、今後世の中に必要となる新しい技術の社会実装化に向けた研究開発へと進展するなど、学長のリーダーシップの下、研究プロジェクトを推進した。</p> <p>その他、令和3年度には、コロナ禍で往来が困難な状況に対応し、本学への編入学が予定されるグアナフト大学附属高専プログラム生に対する日本語教育等の支援を行う現地コーディネーターの配置や、web利用型の英語e-ラーニング教材、国際交流推進プロジェクトなどに対し学長戦略経費により優先的に予算措置を行うことで、グローバル化の再開・加速に資する取組を推進した。</p> <p>◆学長のリーダーシップに基づく戦略的な事業実施の推進</p> <p>学長のリーダーシップに基づく戦略的な事業実施を加速するため、令和3年度の補正予算編成時に学長戦略経費の増額補正(49,336千円)を行い(補正後の学長戦略経費措置額:259,336千円)、Top10%学術論文誌掲載支援、改組に係る広報経費、学内データのwebデータベース化・共有化、事務局業務へのRPA・AIの活用、ロボコンプロジェクトへの支援等、新たに策定した将来ビジョンに沿った取組への重点的な予算措置を行った。事務局業務へのRPA導入においては、科研費分担金配分に係る業務など、これまで手作業だった作業を自動化したことにより、事務作業時間が約95%削減される等、大幅な業務効率化を図ることができた。また、令</p> <div style="text-align: right;"> <p><採択プロジェクトの一例></p> <p>電気凝固法を用いた高度殺菌プロセスの開発</p> <p>電気凝固法を用いた高度殺菌プロセスの電圧の印加無し</p> <p>平均大腸菌数 52.3 CFU/ml</p> <p>8分間の電圧の印加</p> <p>平均大腸菌数 45.3 CFU/ml</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10分間の電圧の印加では、大腸菌数に変化なし ・コロニーの大きさが小さくなっているため不活性化 ・50Vの電圧では細胞壁の絶縁破壊の範囲が狭く、細胞壁の自己修復により完全に殺菌できていない <p>現在、さらに高い電圧をかける方法について研究開発中</p> <p>JST研究成果展開事業A-STEPに採択 トラリアウトタイプ:withprossitコロナにおける社会変革への寄与が期待される研究開発課題-令和2年度追加公募研究タイトル:DHS-電気凝固プロセスによる殺菌機能を有する新規小型排水処理システムの開発</p> </div>

	<p>和3年度に本学の学生チーム「長岡技術科学大学ロボコンプロジェクト」は「NHK 学生ロボコン 2021」にて優勝、世界大会進出を果たし、「BEST ENGINEERING AWARD (技術賞)」を受賞した。</p> <p>さらに、科研費の獲得増及び若手研究者の支援のために学長戦略経費による研究助成の区分を見直して公募を行うとともに、科研費「基盤研究(C)」及び「若手研究」における独立基盤形成支援(試行)(若手研究者が研究室を主宰するにあたって必要な研究基盤の整備を支援するため、所属する研究機関が研究基盤整備を主体的に実施することを条件とした科研費)に採択され、本学自己負担分に学長戦略経費を配分し、若手研究者計2名、3,000千円の支援に繋がった。</p> <p>◆研究力強化に資する取組の推進</p> <p>令和3年度学内予算編成における重点方針として「戦略の着実な推進」を掲げ、「機能強化の取り組みへの積極的な支援」、「学長戦略経費による本学の強み・特色を生かした取組へ支援」と明記した予算編成方針を策定した。学長戦略経費は、本学が目指す理念・目標達成に向けた戦略事項を加速させる経費として位置づけ、①本学の強みを生かした新たな国際研究拠点の構築、②世界で活躍する技学を基礎にしたイノベーション指向人材の育成、③高専連携・地域連携の強化・充実、④学長の発想に基づく機動的かつ戦略的事業の推進の4つの区分で構成し、各事業へ配分した。</p> <p>加えて、英語学術論文校正費用等支援、若手研究者科研費RETRY事業、女性教員研究スタートアップ経費などへ学長戦略経費により優先的に予算措置を行うことで、研究力強化に資する取組を推進した。このことにより、「<u>成果を中心とする実績状況に基づく配分※</u>」の指標である、常勤教員当たり研究業績数において、令和2年度実施調査でグループ①所属の55国立大学中1位、令和3年度実施調査で27国立大学中1位と連続して高い実績を挙げることができた。</p> <p>※3つの重点支援のグループ内で、共通指標を用いて各国立大学の成果や実績を相対的に評価し、運営費交付金を傾斜配分する仕組み。本学は、重点支援①グループの「主として、地域に貢献する取組とともに、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」として55大学で比較。令和3年度調査からは、①のうち更に附属病院有無に分けられ、本学は①附属病院なしグループ27大学で比較。</p>
<p>【19-02】 平成27年度に実施した年俸制適用教員の評価方法について検証、見直しを行うとともに、一般教員の業績の評価体制を構築、公表し、教育研究能力の高い教員に対しては、特別研究経費を付与するなどの環境を整備する。</p>	<p>III</p> <p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>◆教員評価方法の見直しによる改善</p> <p>令和2年度は、新たに導入した新年俸制適用教員の評価方法及び評価結果の業績給等への反映方法など従来制度との違いについて明確にし、学内での周知徹底を図った。</p> <p>令和3年度に教員の業績に係る評価方法の見直しを実施し、本学の評価項目の柱である「教育」、「研究」、「組織運営」、「社会貢献」全てについて、現在の教員活動における優れた取り組みや本学への貢献度が極めて高い活動等をより適切に評価へ反映できるように必要な改正を行った。見直しにあたっては、教育分野において特に活躍する教員の特性等を踏まえた評価指標への改善を目的とする評価項目の検討を学長が本学教育方法開発センターへ諮問し、その答申を踏まえた改正を行った。具体的には、令和3年度に新たな評価手法としてExcellent Lecture Awardを新設し、学生からの授業アンケートによる評価のほか、授業の改善、工夫、新たな手法への挑戦といった取組を総合的に評価することで教員の活発な教育力推進や意識向上を図った。さらに、本学教員活動データベース委員会を通じ全教員に改正案を事前に周知し、意見を求めるなど十分な検証のもとで見直しを行った。</p> <p>◆教育研究能力の高い教員に対する支援の拡充</p> <p>優れた教育活動等を行い、他の教職員の模範となった教員を表彰し、特別経費の付与を行ったほか、研究業績が極めて顕著であり、将来にわたり先導的な役割を担う教員の大学の管理運営業務、学内委員会委員を含む役職業務等を軽減し、教育又は研究に専念する時間を確保できるように支援することとしたフェローの称号を教員8名に付与(付与期間3年)した。なお、令和4年度からは45歳以下の若手教員も対象とする制度の拡充を行い、教育研究能力の高い教員に対する環境整備を図った。</p>

【19-03】

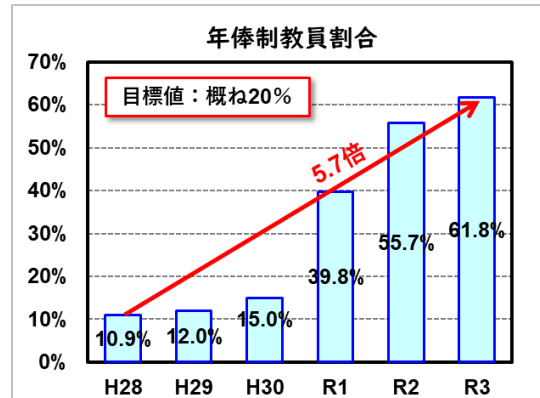
本学が全国の国立大学に先駆けて構築し実施している年俸制、クロスアポイントメント制を活用するなど、優秀な若手教員、女性教員及び外国人教員等の多様な人材を確保し、年俸制教員を全教員の概ね20%、クロスアポイントメント制教員を全教員の概ね5%、外国人教員を全教員の概ね15%とする。

(令和2及び3事業年度の実施状況)

◆**新年俸制の導入と年俸制適用教員の拡大**

令和2年度に新年俸制を導入し、業績評価の結果を業績給に最大で40%上乘せや反対に最大で20%減額することが可能なメリハリある給与制度を構築した。また、独自のインセンティブとして新たに「外部資金獲得手当」を創設し、外部資金を獲得した教員へ当該間接経費の10%相当額を手当として支給するほか、年俸給（基本給）の改定を3年に1回とすることで、年功序列的要素が強い昇給制度から、中長期的な評価に基づく昇給制度へ変更し、業績評価をより適切に給与へ反映できる仕組みを導入した。

令和3年度は本制度適用の公募採用を実施するとともに学内の月給制教員からの移行者を募るなど、適用者の拡大を積極的に進めた。教員に占める年俸制適用教員（年俸制適用者及び新年俸制適用者）の割合は第3期中期目標期間中に年々上昇し、令和3年度末で61.8%と、目標値(概ね20%)を大幅に上回って達成した。



III

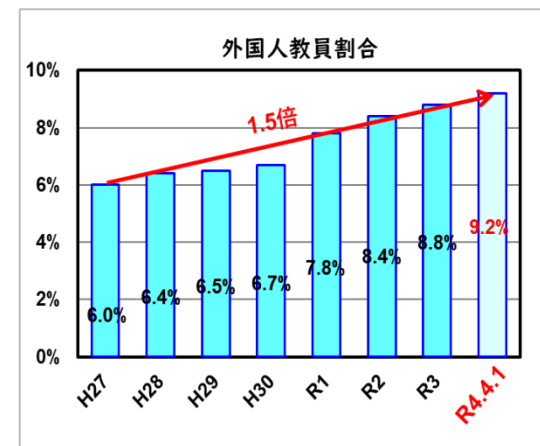
◆**高等専門学校とのクロスアポイントメントの導入**

高等専門学校との教員のクロスアポイントメントを開始し、本学教員3名を3高专に派遣するなど本制度を活用した高等専門学校との連携強化に取り組んだ結果、教員に占めるクロスアポイントメント適用教員の割合は、令和元年度2.5%、令和2年度3%、令和3年度は5.9%と上昇し、目標値(概ね5%)を達成した。

◆**コロナ禍での外国人教員の採用**

コロナ禍の影響による外国人人材の減少等もあり、令和3年度の外国人教員比率は8.8%に留まったものの、クロスアポイントメント制度を活用し、優秀な学生確保のために本学との間でツィニング・プログラムを実施するハノイ工科大学及びホーチミン市工科大学、ダブルディグリー・プログラムを実施するチュラロンコン大学から3名を採用するなど外国人教員の採用を推進し、令和2年度は5名、令和3年度は1名の外国人教員を採用した。第2期中期目標期間終了時は6.0%であった外国人教員比率は、令和4年4月1日時点で目標値の15%に達成していないものの9.2%と第3期中期目標期間に順調に増加しており、今後も計画的に外国人教員増を目指す。

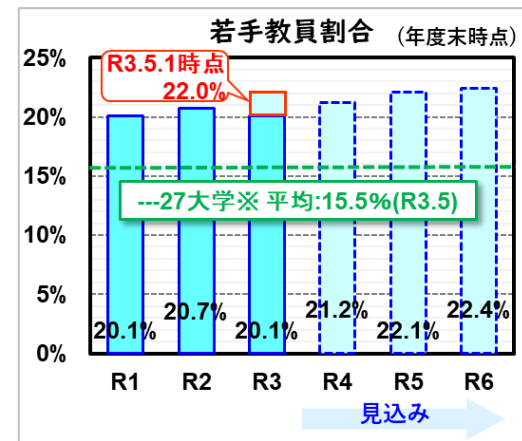
なお、これらのクロスアポイントメント教員は、現地のプログラム生の教育のほか、本学編入に向けた広報活動等も行っており、それらの効果もあり、令和元年度と比較しツィニング・プログラム現地入学生が大幅に増加した。(令和3年度現地入学生：ハノイ工科大学 対令和元年度比約1.3倍、ホーチミン市工科大学 対令和元年度比約12倍)



【19-04】
40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、40歳未満の若手教員の割合が31.3%となることを目指し促進する。

III

(令和2及び3事業年度の実施状況)
◆若手教員の採用に向けた取組の強化
 若手教員の雇用促進に向けた取組の一環として、定年等による教員の空きポストは、原則としてまず35歳以下の助教ポストに充てることを検討し、その上で必要に応じて若手の講師以上の公募ポストに充てること等を盛り込んだ教員人事の基本方針を、令和3年7月に定め、若手教員を採用する体制を強化した。
 また、採用した若手教員を研究室主宰者等として活躍できる人材へと育成するため、若手教員アドバイザー委員が一人ひとりにキャリアパス等を含めた手厚いサポートを行う育成制度を整備するとともに、若手教員の職場環境への円滑な適応をサポートできるよう、複数人の先輩教員がメンターとなって、職場での疑問や悩み等について、助言等を行うメンター制度を創設するなど、令和3年度は採用後の若手教員のサポート体制整備を推進した。これら若手教員への支援制度を掲げた公募を令和3年度から開始したとともに、テニュアトラック制度や高等専門学校との教員人事交流制度も活用するなど、若手教員の採用方針を踏まえた採用を積極的に進め、令和3年度は新たに40歳未満の若手教員5人を採用した。
 40歳未満の若手教員の割合は、令和3年5月1日時点で22.0%に留まったものの、文部科学省公表の令和3年度国立大学等の本務教員数(2021.5.1現在)のうち、運営費交付金の配分における重点支援①グループで附属病院のない27大学※の若手教員比率平均の15.5%を上回り、27大学中第3位となっている。
 ※ 運営費交付金の配分における重点支援①グループの「主として、地域に貢献する取組とともに、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」のうち、附属病院のない27大学。
 令和2年3月に公表された「研究大学における教員の雇用状況に関する調査」において、令和元年度に文部科学省と科学技術・学術政策研究所により実施された、主要18研究大学の教員の雇用状況調査では、若手教員が過去6年間で12%減少しているという傾向が示されており、全国的に教員の年齢層が上昇している状況下で、本学の若手教員比率は平成28年度末の25.5%から令和3年度5月1日時点の22.0%と3.5%の減少に留まっている。
 テニュアトラック制を継続し、研究室・実験室の整備費、設備費、研究費として、テニュアトラック教員及び卓越研究員13名に対して総額64,000千円の研究費を支援した。さらに、若手研究者に対し、学長戦略経費や大学基金により計7件、総額7,300千円の研究助成を行うなど、優れた若手研究者の養成に取り組んだ。これらの取組みとURA(リサーチ・アドミニストレーター)による競争的外部資金の公募情報の収集とそれらの情報と本学教員の強み分野の積極的なマッチング等の手厚い支援により、研究シーズの社会実装化に向けたNEDOの「官民による若手研究者発掘支援事業」に7件・研究期間総額71,000千円採択など、若手研究者の外部資金獲得に繋がった。
 平成3年度からの若手教員育成における取組を今後も継続するとともに採用の強化を行うことにより、令和4年度以降の段階的な若手教員比率向上が期待される。



【19-05】

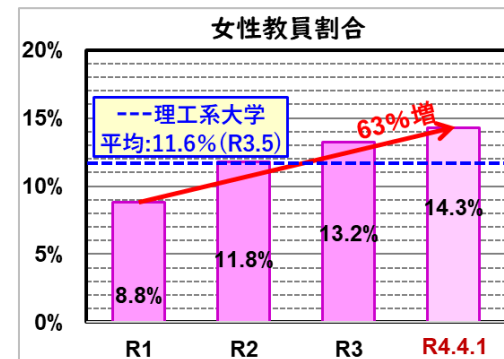
女性の活躍を推進し組織の活性化を図るため、女性教職員の採用及び管理職への登用のほか、仕事と家庭が両立できる働きやすい環境づくりを推進し、女性教員の割合を概ね15%に、管理職に占める女性割合を概ね20%とする。

(令和2及び3事業年度の実施状況)

◆女性教員採用に向けた取組の強化

令和2年度及び令和3年度に計10件の女性限定公募を実施し、女性教員割合は令和2年度は11.8%、令和3年度は13.2%となった。また、令和4年4月1日時点での女性教員割合は14.3%と、中期計画目標値(概ね15%)とほぼ同等レベルまで向上し、積極的な女性教員採用の成果が表れている。

この女性教員割合14.3%は、一般社団法人国立大学協会による令和3年度に公表された「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第18回追跡調査報告書」での、令和3年5月現在の理工系大学の女性教員割合の11.6%を上回る結果となっている。これまでの積極的な女性教員採用により、同報告書では「前回調査(令和2年度)より女性教員比率が増加した上位5大学」の第1位となっており、男女共同参画アクションプランに基づく取組や各専攻でのワーク・ライフ・バランス懇談会の実施等が、特に効果を上げている取組として評価されている。



◆女性研究者の研究力向上の取組み—科研費採択率42.9%達成—

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業(以下、ダイバーシティ事業)により、女性研究者の研究力向上を目的として令和元年度に新設した「女性研究者を代表とする共同研究の研究費支援制度」(審査委員:豊橋技術科学大学副学長、長岡高専副校長の外部委員を含む合計4名)の利用者を中心に、女性研究者の科研費採択率は実施前の平成30年度16.7%、令和元年度8.3%から、支援実施後の令和2年度は42.9%と飛躍的に向上した。

「仕事と家庭が両立できる働きやすい環境づくり」については、男女共同参画推進基本計画に基づいたアクションプラン及びダイバーシティ事業計画の一環として、「育児期等にある教員への研究支援者の配置制度」(延べ12名利用)、「夜間、休日、病児・病後児、学童保育の利用料補助制度」を運用し、性別を問わず、ライフイベントと研究・教育との両立支援を進めた。また、教職員と学長とのワーク・ライフ・バランス懇談会を全9専攻の教員、さらには技術支援センターの技術職員、事務職員において実施し、育児介護休業・休暇制度の要件緩和、職員のスライド制勤務の導入、会議時間の見直しなどの改善に繋げた。

これらの取組の推進により、令和3年度に新潟県から「ハッピー・パートナー企業」に登録されたほか「イクメン応援プラス」と「子育て応援プラス」に認定された。

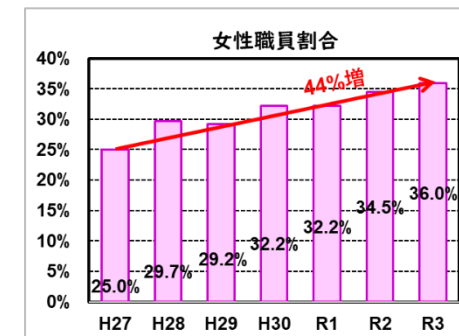
◆女性教職員の積極採用及びキャリア形成支援の充実

令和3年度に女性管理職の別機関への異動があったこと等に伴い、令和3年度的女性管理職割合は、7.7%となったものの、第3期中期目標期間中に、女性教職員の積極採用を継続したことにより、第2期最終年度と比較して令和3年度的女性職員割合は44%向上している。

また、全教職員と大学院生を対象とする第2回ワーク・ライフ・バランスアンケート調査を実施し、男女共同参画やダイバーシティ推進への理解促進が引き続き必要であるという分析結果を踏まえて、シンポジウムや管理職研修のテーマを設定した。

併せて、大学院生を対象とする授業「ダイバーシティから考える社会人形成論」を、令和3年度は2単位化した(抽選により30名受講)。次世代育成では、アンケート調査結果から女性ロールモデルの提示が課題として顕在化したため、本学の教職員やOB・OGの協力の下、長岡技術科学大学女性ロールモデル集を作成し、ホームページで公開した。加えて「高専女子と技大女子学生との交流会」や長岡高専との共催による「ロールモデル講演会」実施等による、理工系分野の女子学生自身の将来に対するライフプランやキャリアデザインの構築に向けたモチベーション向上を図った。

今後も女性研究者の裾野拡大への取組を推進するとともに、管理職研修等を通じてポジティブ・アクションや男女共同参画施策への理解促進を図る等の人材育成を行い、女性管理職の積極登用・採用を推進する。



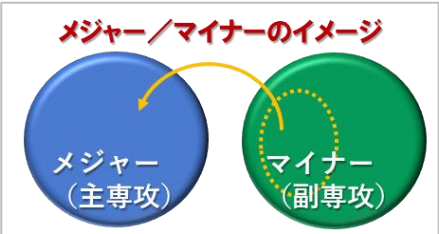
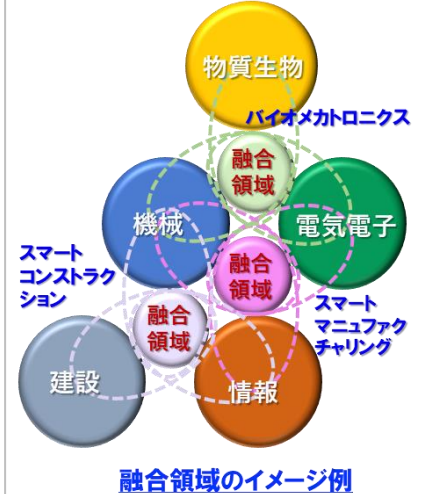
III

		<p>◆ダイバーシティ事業の推進</p> <p>男女共同参画やダイバーシティ推進に取り組んだ結果、令和3年度ダイバーシティ事業中間評価（文部科学省）においては、事業開始後、<u>女性教員12名を採用したこと、また、協力機関が20機関に増加するなどダイバーシティ・コンソーシアム設立に向けた動きが順調に進んだことが「県内への高い波及効果が期待できる」と評価された。</u></p>
<p>【19-06】</p> <p>事務職員を対象とする海外SD研修及びTOEIC受験を必須とする語学研修を実施するなど、本学のグローバル化に対応した学内国際化を推進し、TOEIC550点以上の職員割合を概ね15%以上とする。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>◆事務職員の英語力強化</p> <p>事務職員の語学研修について、コロナ禍の影響により海外SD研修は実施しなかったが、感染対策を施した上でネイティブスピーカーによる対面授業を令和2年度は5か月間、令和3年度は7か月間行った。加えて、eラーニングによる英語学習コンテンツは全職員が利用可能とし、定期的に利用を促すことで、希望者が自由に英語学習を行うことのできる環境を整備したほか、TOEIC-IPテストの受験料の負担を行うことで、積極的に効果測定が行える体制とした。</p> <p>また、本学と地元小学校との共同企画により遠隔通信にて、世界の子供たちとの交流事業を実施した際には、職員がファシリテーターとして事業に参画し、地域と連携した教育事業を推進するとともに、本学職員が英語によるコミュニケーションの補助を行うことで、職員にとっての実践的な英会話使用機会を創出し、英語運用能力の向上を図った。</p> <p><u>海外派遣ができない中でも英語学習機会の提供や語学研修を継続して実施したほか、ネイティブスピーカーとの交流や遠隔通信を用いた海外体験を実施した結果、TOEICスコアが550点以上の事務局職員の割合は、令和2年度24.1%、令和3年度27.7%と、第3期中期目標期間中に着実に向上しており、職員研修の効果が表れているとともに、国際関連業務に対応できる人材の育成を推進することができた。</u></p>
<p>【20-01】</p> <p>国の動向等を踏まえつつ主体的・自律的に、内部規則等を含めたガバナンスの総点検及び見直しを行うなど、ガバナンスが最適に発揮される組織運営を行う。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>◆ガバナンス体制の強化</p> <p>国立大学法人ガバナンス・コードに基づき、学外有識者や監事からの意見を踏まえ、ガバナンス体制などの点検・見直しを行った。特に<u>内部統制システムにおいては内部統制推進責任者である専攻長や課長等に内部統制の規程や体制を理解する周知活動と合わせ、日常モニタリングの結果をチェックシートにより内部統制統括役員に年2回報告する仕組みを構築し、専攻等での課題などを学長を含めた執行部等と共有する体制が整った。</u></p> <p>また、<u>コンプライアンス研修や個人情報保護法改正に関する研修などを企画・実施し、教育研究、大学運営への運用能力の向上を図っている。</u></p> <p><u>これらの取組により教職員のガバナンスの意識向上と、内部統制システムの浸透を図った。</u></p> <p>また、ガバナンスの根幹となる本学の将来ビジョン、アクションプランの教職員への理解向上については、令和3年4月に就任した学長のリーダーシップのもと、本学の強み、特色が伸長されるよう開学からの創設の趣旨や理念を踏まえて、大学戦略会議や将来計画委員会を通じて、教職員の意見や理解を求めながら策定した。策定したアクションプランおよびそれらのロードマップは令和4年4月からホームページで公開するとともに、令和4年度の学長の年度当初の挨拶でも内容に触れ、教職員の理解を深めている。</p>
<p>【20-02】</p> <p>IR機能を強化するとともに、経営協議会、学長アドバイザー会議等で得られた意見など、学外者の意見を法人運営に適切に反映する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>◆ステークホルダーからの意見による法人経営への反映</p> <p>経営協議会において、本学の現状や方針について、学外委員と意見交換を行い業務に反映させている。具体的には、組織改編により目指す人材像とそのプログラムや、コロナ禍によりオンライン授業となったことの影響などについて、学外委員の意見を踏まえ学内委員会等で検討し、業務運営に反映させた。</p> <p>令和3年4月に開催した経営協議会では、新学長による将来構想について意見交換し、その後の将来ビジョンの作成に反映させた。毎年開催している地元懇話会では、令和3年度から、事前に大学側から意見交換のテーマを複数提供し、地元側から質問事項を提出いただき、懇話会の際に回答を行う形式を取り入れ、これまで以上に活発な意見交換をすることができた。学生の生活に関わる問題点が地元側から提起され、学生への指導、周知に反映させている。</p>

		<p>◆IRを活用した業務改善</p> <p>IR推進室において本学の研究者教育の状況について業績と年齢との関係に着目したデータ分析や、会議時間・会議数に対する各教員の負担比率の分析等、令和2年度5件、令和3年度4件の分析結果の報告と併せ、提言を行った。</p> <p>また、各専攻における間接経費執行状況に係る平成30年度の提言を踏まえ、科研費及び共同研究費の間接経費の一定割合を獲得額に応じた定率で各専攻に配分する制度を令和元年度をもって廃止した。令和2年度からは、獲得額を参考にしつつ、学長による専攻長ヒアリングに基づき教育研究支援配分として配分する形式に改めたことで、学長のリーダーシップに基づくメリハリの利いた配分が可能となり、改組を見据えた専攻の戦略的な取組等に対し獲得額を超えた重点的な資源配分を実施するなど、法人経営に反映した。</p>
<p>【20-03】 監事及び内部監査室が定期的に情報共有を行うなど、監事の業務が円滑に行われるよう支援体制を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>◆監事への支援体制の強化</p> <p><u>新たなグループウェア (Google Workspace) を導入したことにより、監事が大学の外からでも大学の情報にアクセスすることが可能となり、監事と監査室が常時、情報を共有することで監事の業務が円滑に行われるよう支援体制を整備した。</u>また、令和2年9月に新たに就任した監事に対し、監事業務が滞りなく実施できるよう、本学の方針や状況を説明するとともに前任監事との引継ぎ業務を支援した。</p> <p>令和3年3月に、監事協議会関東・甲信越支部会議を新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン会議として企画・運営し、令和2年度から実施されている国立大学法人ガバナンス・コードに係る監事の役割等について意見交換を行った。また、令和3年2月の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正に伴う不正防止対策強化の対応等について情報共有を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	【21】再定義されたミッション、大学の機能強化構想、高等専門学校の教育改革の動向等を踏まえ、教育研究組織の検証・見直しを行う。
------	-----------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
<p>【21-01】 平成 27 年度に改組した 5 年一貫制博士課程等の教育組織や、研究院に統合した教員組織について、将来計画委員会において、産業界が求める人材ニーズや高等専門学校教育改革の動向を踏まえ、教育研究組織の検証、見直しを行う。</p>	IV	<p>(令和 2 及び 3 事業年度の実施状況) ◆令和 4 年度からの全学的な教育改革 ○社会情勢の変化や時代の要請に応じて教育カリキュラムを柔軟に適應させ、多様な人材供給に因っていくため、執行部、全専攻長・副専攻長から構成される将来計画委員会を中心に教務委員会等と連携を図りながら平成 30 年度から検討を行っていた学部・大学院改組について、令和 3 年 4 月に文部科学省に設置申請を行い、令和 4 年度からの設置が認められた。この改組では、①複数の課程・専攻の大括り化、②今後のエンジニアに必須な素養を身につける科目群の導入、③メジャー・マイナーコースの新設、④技術革新フロンティアコースの新設、⑤教職課程「理科」の新規申請をポイントとして教育改革を行った。 令和 3 年度には教育戦略本部会議の下に新カリキュラム運用準備 WG を新設し、技術革新フロンティアコース等の新たなカリキュラムの詳細を構築した。</p> <p>○設置申請にあたり、令和 2 年度に、社会の変化に対応するために本学が構想する STEM&STEAM 人材育成のための学部・大学院改組に関して、関係機関のニーズを把握するためアンケートを実施した結果、高専校長（50 高専）、高専所在地・新潟県内等の自治体（56 自治体）、本学卒業・修了生の就職先を始めとする企業（196 社）からの回答の結果、大括り化、融合技術領域を俯瞰的に学べるメジャー・マイナーコース及び技術革新フロンティアコースの新設等、本学の目指す教育がこれからの技術者・研究者育成に有効的であると 9 割以上の肯定的な回答を得ることができた。</p> <p>○本改組について、特設ホームページや専用リーフレットを作成、公表することにより、社会に向けて情報発信を積極的に行ったことに加え、本学は主に高等専門学校からの学生を受け入れていることから、全国の国公立 57 高等専門学校の校長、教員、高専生への説明会を計 8 回実施し、本学の教育改革の説明を積極的に行うことで令和 6 年度編入学の受入に向けてもアプローチを行った。</p>	 <p>メジャー/マイナーのイメージ</p> <p>メジャー (主専攻)</p> <p>マイナー (副専攻)</p>  <p>融合領域のイメージ例</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 【22】業務の見直しの徹底及びシステム化等を通じ、事務の効率化・合理化を推進する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【22-01】 事務の効率化・合理化を推進するため、業務遂行方法等について課ごとに総点検を実施し、点検結果を基に各課横断的なグループ討議を行うなど業務全般について見直しを行い、外部委託及び事務の情報化等を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） ◆コロナ禍での業務効率化推進 事務局各課・室で業務の総点検を行い、コロナ禍での業務も考慮したうえで、令和2年度は42件、令和3年度は23件の業務改善を実施した。 令和2年度では、特に外部委託・システム化として、在宅勤務環境の整備を行い、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、テレワークが可能なシステムを導入し、自宅に居ながら職場のPC作業時と同等の業務環境を整えた。外部委託により、既存のシステムを導入したことにより、迅速にテレワーク環境を整えることが可能となり、その結果、<u>非常勤を含む事務局職員の約85.4%</u>（常勤職員98.2%、非常勤職員66.2%）が在宅勤務可能となった。また、このことにより、<u>感染防止対策に留まらず、ワーク・ライフ・バランスを保った労働環境の整備推進に繋がった。</u> 令和3年度では、<u>若手職員を中心に新潟大学と情報交流を行い、事務局業務にRPAを導入したことで、これまで手作業で行っていた処理を自動化することで作業時間の削減が図られた。</u> 主な実施例：①外部資金獲得手当届出書のメール送信の自動化（約80%の時間削減：手作業1件60秒→自動化1件10.5秒）②科研費分担金配分関係書類の電子ファイル出力の自動化（約95%の時間削減：手作業1件2分<120秒>程度→自動化1件5秒程度） また、学内における新型コロナウイルス感染情報、中期計画の取組状況等の確認等において、webデータベース型業務アプリ構築クラウドサービス（kintone）を導入し、<u>作業・閲覧者を制限した作業アプリを作成した。これにより、これまで各課において管理していた情報を一元化し、情報入力や共有における業務時間削減を図るとともに、情報の機密性を担保することができた。</u> さらには、年末調整関係の手続きをオンライン化し、給与担当者においては、申告書類の印刷・配付、受理、内容チェック、データ入力などの作業が軽減され、教職員においても保険料控除証明書を保険会社から電子データを取り寄せ、アップロードすること等により申請書類への記載が省略され、負担が軽減されるなど効率化が図られた（約66%の時間削減：手作業1件18分→オンライン化1件6分）。 これらの事務効率化の他、コロナ禍対策のオンライン・ハイブリッド講義のため、学習管理システム（ILIAS）の初心者向け研修を教員及び非常勤講師に対して実施し、ILIASを中心とした動画をはじめとするデジタルコンテンツの整備により、対面授業から遠隔授業へ円滑な移行を推進することができた。令和4年度にはデジタルキャンパス推進室の設置しており、デジタル人材の育成及び大学業務のデジタル化の推進により一層の業務効率化が期待される。</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

①中期計画を上回って実施した計画（自己評価を「IV」とした計画）

◆新型コロナウイルス対応技術開発プロジェクトの推進

コロナ禍に必要な新しい技術開発への取り組みを共同研究等産学連携で具現化するための研究費を支援する「新型コロナウイルス対応技術開発プロジェクト」を令和2年度に新設し、8件の課題を採択し、17,330千円予算配分した。本プロジェクト開始により、計11件の共同研究へと発展したほか、それらのシーズが令和3年度にはJST 戦略的創造研究推進事業（CREST）：57,545千円、JST 研究成果展開事業（A-STEP）：3,000千円等の計7件の競争的資金の採択に繋がった。コロナ禍での対応とその後の社会変革を踏まえた今後世の中に必要とされる新しい技術の社会実装化に向けた研究開発へと展開するなど、学長のリーダーシップの下、研究プロジェクトを推進した。【19-01】

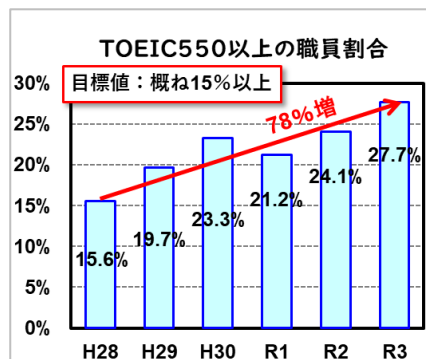
◆学長のリーダーシップに基づく戦略的な事業実施の推進

Top10%学術論文誌掲載支援、改組に係る広報経費、学内データのwebデータベース化・共有化、事務局業務へのRPA(Robotic Process Automation)・AIの活用、ロボコンプロジェクトへの支援等、新たに策定した将来ビジョンに沿った取組への重点的な予算措置を行った。事務局業務へのRPA導入においては、これまで手作業だった作業を自動化したことにより、事務作業時間が約95%削減される等、大幅な業務効率化を図ることが可能となった。令和3年度に本学の学生チーム「長岡技術科学大学ロボコンプロジェクト」は「NHK 学生ロボコン2021」にて優勝、世界大会進出を果たし、「BEST ENGINEERING AWARD (技術賞)」を受賞した。【19-01】

◆研究力強化に資する取組の推進

英語学術論文校正費用等支援、若手研究者科研費RETRY事業、女性教員研究スタートアップ経費などへ学長戦略経費により優先的に予算措置を行うことで、研究力強化に資する取組を推進した。このことにより、成果を中心とする実績状況に基づく配分の指標である、常勤教員当たり研究業績数において、令和2年度実施調査でグループ①所属の55国立大学中1位、令和3年度実施調査でグループ②所属の27国立大学中1位と連続して高い実績を挙げることができた。【19-01】

◆事務職員の英語力強化



コロナ禍のため、海外派遣を伴う英語研修は実施しなかったが、感染対策を施した上で事務局職員向けのネイティブスピーカーの教員による対面授業を実施したほか、eラーニングでの学習機会を提供した。また、地元小学校との共同企画により、世界の子供たちとの交流事業を遠隔で実施した際は、職員が英語による補助を行う等、実践的な場での英語運用能力の向上を図った。

海外派遣ができない状況下でも英語研修を継続して行ったことに加え、非日本語話者との交流や海外体験を実施した結果、TOEICスコアが550点以上の事務局職員の割合は、令和2年度24.1%、令和3年度27.7%、と第3期中期目標期間中に年々向上しており、目標値(概ね15%)を大きく上回って達成された。【19-06】

◆ステークホルダーからの意見による法人経営への反映

経営協議会において、本学の現状や方針について、学外委員と意見交換を行い業務に反映させている。具体的には、組織改編により目指す人材像とそのプログラムや、新学長による将来構想について意見交換し、その後の将来ビジョンの作成への反映など、学外委員の意見を踏まえ学内委員会等で検討し、法人経営に反映させた。

毎年開催している地元懇話会では、令和3年度から、事前に大学側から意見交換のテーマを複数提供し、地元側から質問事項を提出いただき、懇話会の際に回答を行う形式を取り入れ、これまで以上によりも活発な意見交換をすることができた。学生の生活に関わる問題点が地元側から提起され、学生への指導、周知に反映させている。【20-02】

◆令和4年度からの全学的な教育改革

社会情勢の変化や時代の要請に応じて教育カリキュラムを柔軟に適應させ、多様な人材供給に役立てていくため、平成30年度から検討を行っていた学部・大学院改組について、令和3年4月に文部科学省に設置申請を行い、令和4年度からの設置が認められた。この改組では、①複数の課程・専攻の大括り化、②今後のエンジニアに必須な素養を身につける科目群の導入、③メジャー・マイナーコースの新設、④技術革新フロンティアコースの新設、⑤教職課程「理科」の新規申請をポイントとして教育改革を行った。

令和3年度には教育戦略本部会議の下に新カリキュラム運用準備WGを新設し、技術革新フロンティアコース等の新たなカリキュラムの詳細を構築した。【21-01】

◆コロナ禍での業務効率化推進

コロナ禍での感染防止対策として、テレワークが可能なシステムを導入し、自宅でも職場のPC作業時と同等の業務環境の整備を進めた結果、非常勤を含む事務局職員の約85.4%（常勤職員98.2%、非常勤職員66.2%）が在宅勤務可能となった。また、このことは、感染防止対策に留まらず、ワーク・ライフ・バランスを保った労働環境の整備推進にも寄与した。

令和3年度には、事務局業務にRPAを導入したことで、これまで手作業で行っていた処理を自動化することで作業時間の削減が図られた。主な実施例：①外部資金獲得手当届出書のメール送信の自動化(約80%の時間削減：手作業1件60秒→自動化1件10.5秒)②科研費分担金配分関係書類の電子ファイル出力の自動化(約95%の時間削減：手作業1件2分<120秒>程度→自動化1件5秒程度)

情報の一元管理等を目的に、webデータベース型業務アプリ構築クラウドサービスを導入し、作業・閲覧者を制限した作業アプリを作成した。これにより、これまで各課において管理していた情報を一元化し、情報入力や共有における業務時間削減を図るとともに、情報の機密性を担保することができた。

年末調整関係の手続きをオンライン化したことにより事務局業務及び各教職員の申請作業における負担が軽減された。【22-01】

② その他に特記すべき事項

◆新年俸制制度の構築と年俸制適用教員の拡大

令和2年度に新年俸制を導入し、業績評価の結果を業績給に最大で40%上乗せや反対に最大で20%減額することが可能なメリハリある給与制度を構築した。また、独自のインセンティブとして新たに「外部資金獲得手当」を創設し、外部資金を獲得した教員へ当該間接経費の10%相当額を手当として支給するほか、年俸給(基本給)の改定を3年に1回とすることで、年功序列的要素が強い昇給制度から、中長期的な評価に基づく昇給制度へ変更し、業績評価をより適切に給与へ反映できる仕組みを導入した。

令和3年度は本制度適用の公募採用を実施するとともに学内の月給制教員からの移行者を募るなど、適用者の拡大を積極的に進め、教員に占める年俸制適用教員(年俸制適用者及び新年俸制適用者)の割合は第3期中期目標期間中に年々上昇し、令和3年度末で61.8%と、目標値(概ね20%)を大幅に上回って達成された。【19-03】

③ 第3期中期目標期間4年目終了時において課題として指摘された事項

◆40歳未満の若手教員の割合を31.3%

若手教員の雇用促進に向けた取組の一環として、定年等による教員の空きポストは、原則としてまず35歳以下の助教ポストに充てることを検討することや、その上で必要に応じて若手の講師以上の公募ポストに充てること等を盛り込んだ教員人事の基本方針を、令和3年7月に定め、若手教員を採用する体制を強化した。

長期的な視点での教員育成に主眼を置き、採用した若手教員を研究室主宰者等として活躍できる人材へと育成するため、若手教員アドバイザー委員が一人ひとりキャリアパス等を含めた手厚いサポートを行う育成制度を創設するとともに、若手教員の職場環境への円滑な適応をサポートできるよう、複数人の先輩教員がメンターとなって、職場での疑問や悩み等について、助言等を行うメンター

制度を創設するなど、令和3年度は採用後の若手教員のサポート体制整備を推進した。

40歳未満の若手教員の割合は、令和3年度5月1日時点で22.0%に留まったものの、文部科学省公表の令和3年度国立大学等の本務教員数(2021.5.1現在)のうち、運営費交付金の配分に係る特定の27大学※の若手教員比率平均15.5%を上回る結果となっている。本学では、若手教員への支援制度を掲げた公募を令和3年度から開始したとともに、テニユアトラック制度や高等専門学校との教員人事交流制度も活用するなど、若手教員の採用方針を踏まえた採用を積極的に実施し、令和3年度は新たに40歳未満の若手教員5人を採用した。

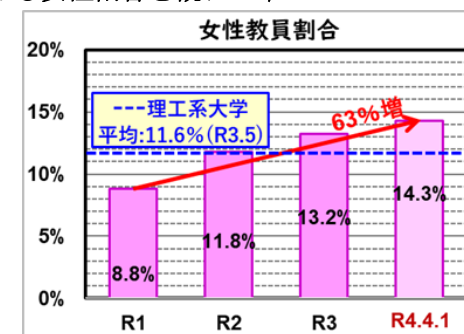
※ 運営費交付金の配分における重点支援①グループの「主として、地域に貢献する取組とともに、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学」のうち、附属病院のない27大学。

令和2年3月に公表された「研究大学における教員の雇用状況に関する調査」において、令和元年度に文部科学省と科学技術・学術政策研究所により実施された、主要18研究大学の教員の雇用状況を調査した「研究大学における教員の雇用状況に関する調査」では、若手教員が過去6年間で12%減少しているという傾向が示されており、全国的に教員の年齢層が上昇している状況下で、本学の若手教員比率は平成28年度末の25.5%から令和3年度5月1日時点の22.0%と3.5%減少に留まっている。令和3年度からの若手教員育成における取組を今後も継続するとともに採用の強化を行うことにより、令和4年度以降の段階的な若手教員比率向上が期待される。【19-04】

◆女性教員の割合を概ね15%、管理職に占める女性割合を概ね20%

令和3年度及び令和2年度に計10件の女性限定公募を実施し、女性教員割合は令和2年度は11.8%、令和3年度は13.2%となった。また、令和4年4月1日時点での女性教員比率は14.3%と積極的な女性教員採用の成果が表れ始めている。

中期計画目標値である15%には到達しなかったものの、一般社団法人国立大学協会による令和3年度に公表された「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第18回追跡調査報告書」での、令和3年5月現在の理工系大学の女性教員割合の11.6%を上回る結果となっている。また、これまでの女性教員を積極的に採用したことにより、同報告書では「前回調査(令和2年度)より女性教員割合が増加した上位5大学」の第1位となっており、男女共同参画アクションプランに基づく取組や各専攻でのワーク・ライフ・バランス懇談会の実施等が、特に効果を上げている取組として評価されている。



また、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業（以下、ダイバーシティ事業）により、女性研究者の研究力向上を目的として令和元年度に新設した「女性研究者を代表とする共同研究の研究費支援制度」（審査委員：豊橋技術科学大学副学長、長岡高専副校長の外部委員を含む合計4名）の利用者を中心に、女性研究者の科研費採択率は実施前の平成30年度16.7%、令和元年度8.3%から、支援実施後の令和2年度は42.9%と飛躍的に向上した。

令和3年度に女性管理職の別機関への異動があったこと等に伴い、令和3年度の女性管理職割合は、7.7%に留まったものの、第3期中期目標期間中に、女性教職員の積極採用を継続したことにより、第2期最終年度と比較して令和3年度の女性職員割合は44%向上している。今後も管理職研修等を通じてポジティブ・アクションや男女共同参画施策への理解促進を図る等の人材育成を行い、女性管理職の積極登用・採用を推進する。

男女共同参画やダイバーシティ推進に取り組んだ結果、令和3年度ダイバーシティ事業中間評価（文部科学省）においては、事業開始後、女性教員12名を採用したこと、また、協力機関が20機関に増加するなどダイバーシティ・コンソーシアム設立に向けた動きが順調に進んだことが「県内への高い波及効果が期待できる」と評価された。

「仕事と家庭が両立できる働きやすい環境づくり」については、男女共同参画推進基本計画に基づいたアクションプラン及びダイバーシティ事業計画の一環として、「育児期等にある教員への研究支援者の配置制度」（延べ12名利用）、「夜間、休日、病児・病後児、学童保育の利用料補助制度」を運用し、性別を問わず、ライフイベントと研究・教育との両立支援を進めた。また、教職員と学長とのワーク・ライフ・バランス懇談会を全9専攻の教員、さらには技術支援センターの技術職員、事務職員において実施し、育児介護休業・休暇制度の要件緩和、職員のスライド制勤務の導入、会議時間の見直しなどの改善に繋がった。

これらの取組の推進により、令和3年度に新潟県から「ハッピー・パートナー企業」に登録されたほか「イクメン応援プラス」と「子育て応援プラス」に認定された。

【19-05】

2. 共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

◆ガバナンス体制の強化

国立大学法人ガバナンス・コードに基づき、学外有識者や監事からの意見を踏まえ、ガバナンス体制などの点検・見直しを行った。特に内部統制システムにおいては内部統制推進責任者である専攻長や課長等に内部統制の規程や体制を理解

する周知活動と合わせ、日常モニタリングの結果をチェックシートにより内部統制統括役員に年2回報告する仕組みを構築し、専攻等での課題などを学長を含めた執行部と共有する体制が整った。

また、コンプライアンス研修や個人情報保護法改正に関する研修などを企画・実施し、教育研究、大学運営への運用能力の向上を図っている。

また、ガバナンスの根幹となる本学の将来ビジョン、アクションプランについて、令和3年4月に就任した学長のリーダーシップのもと、本学の強み、特色が伸長されるよう開学からの創設の理念を踏まえて、全教職員の理解を求めながら策定した。策定したアクションプランは令和4年4月からホームページで公開し、ステークホルダーにも情報発信を行った。【20-01】

◆ステークホルダーからの意見による法人経営への反映

経営協議会において、本学の現状や方針について、学外委員と意見交換を行い業務に反映させている。具体的には、組織改編により目指す人材像とそのプログラムや、コロナ禍によりオンライン授業となったことの影響などについて、学外委員の意見を踏まえ学内委員会等で検討し、業務運営に反映させた。また、新学長による将来構想について意見交換し、今後の将来ビジョンの作成に反映させた。

また、毎年開催の地元懇話会では、令和3年度から、事前に地元側から質問事項を提出いただき、懇話会の際に回答を行う形式を取り入れ、これまでよりも活発な意見交換をすることができたことで、学生の生活に関わる問題点が地元側から提起され、学生への指導、周知に反映した。

経費見直しに係る業務改善では、担当者の業務を軽減するとともに、これに伴う経費36,000千円を削減した。その他、各種調査の分析結果等について、学長に提言することで、経営方針策定の参考とした。【20-02】

◆監事への支援体制の強化

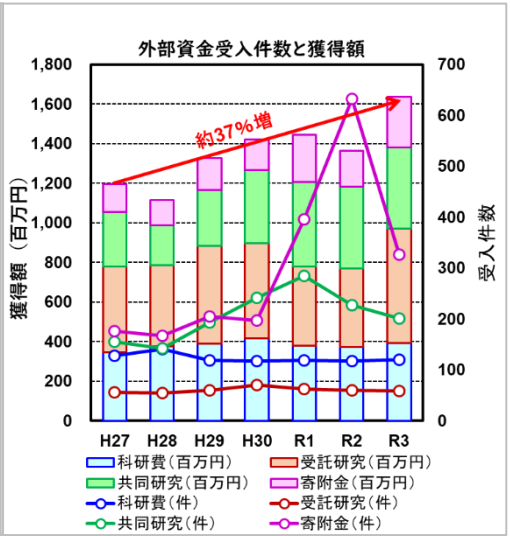
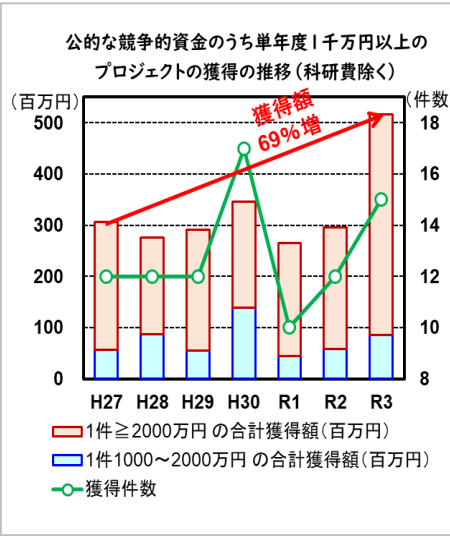
監事と監査室が常時、情報を共有することで監事の業務が円滑に行われるよう支援体制を整備したとともに、令和2年9月に新たに就任した監事に対し、監事業務が滞りなく実施できるよう、本学の方針や状況を説明するとともに前任監事との引継ぎ業務を支援した。

具体例としては、新たなグループウェア（Google Workspace）の導入により、監事が大学の外からでも常に大学の情報にアクセスし、状況把握できる体制を整備したほか、監事協議会関東・甲信越支部会議にて「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正に伴う不正防止対策強化の対応等について情報共有を行った。【20-03】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 【23】 外部資金の獲得や多様な資金調達による自己収入の確保等により、自立的・安定的な大学運営を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【23-01】 リサーチ・アドミニストレーターによる大学の研究力の調査分析や研究推進の企画立案に必要な情報の収集分析等のデータを活用し、外部研究資金等の獲得に向けた取り組みを強化する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>◆外部研究資金等の獲得に向けた取組強化による獲得額の増加</p> <p>研究戦略本部において、科研費採択数増に向け、科研費申請書の研究内容をコンセプトの段階で第三者に確認してもらう「コンセプト・チェック」の実施や、特任教員等による事前レビュー及びオンラインによる指導助言、採択された課題の申請書の一部を学内でWEBにて閲覧できる取組を行った。また、科研費の過去の採択状況の把握や傾向の分析を行うとともに、URAによる個別の申請支援を行った。これらの取組について、アンケートを実施し、寄せられた意見をもとに次年度に反映する体制としている。</p> <p>科研費獲得への支援の他、URAによる、本学教員の強み分野の調査分析等のデータを活用し、研究分野を考慮した公募情報の個別周知・申請提案、計画調書作成支援（効果的な書き方・図面作成等）、申請手続きの支援ツール開発および申請操作補助などを申請案件個別にマッチングさせたことにより、単年度1千万円以上の社会実装化に向けた大型競争的プロジェクト（JST:CREST、さきがけ、A-STEP、創発的研究支援事業、aXis、JST-JICA:SATREPS、NEDO:官民による若手研究者発掘支援事業、総務省:SCOPE、内閣府:SIP等）の採択に繋がり、令和元年度10件から令和2年度は12件、令和3年度は15件と増加、獲得額は第2期末と比較すると令和3年度は69%増加した。</p> <p>また、外部資金受入総額については、第2期末と比較すると令和3年度は約4億4千万円（約37%）増と大きく増加し、URA人材の育成と手厚い支援策のアジャイル的改善サイクル活動等といった執行部・研究戦略本部・IR推進室を中核としたこれまでの組織的取組がURA機能強化に向けて着実に実を結んでいる。</p>



【23-02】

自己収入を安定的に確保するため、寄附金その他自己収入の分析等を基に、増収計画を策定し、獲得に向けた取組を強化する。

(令和2及び3事業年度の実施状況)

◆多様な収入獲得に向けた取組の強化

○令和元年度より本学が寄附先の指定を受けている「りそなグループSDGs 推進私募債」において、累計126件17,900千円の寄附を受け、SDG プロフェッショナルコース留学生 4名へ奨学金を充当した。また、本私募債での寄附指定を契機に、産学連携、リクルート関係の連携が推進され、実際に本学の「アイデア開発道場」のクライアント企業として学術指導委託を受入れた事例もあり、SDGsを基軸とした多角的な連携推進が実現した。

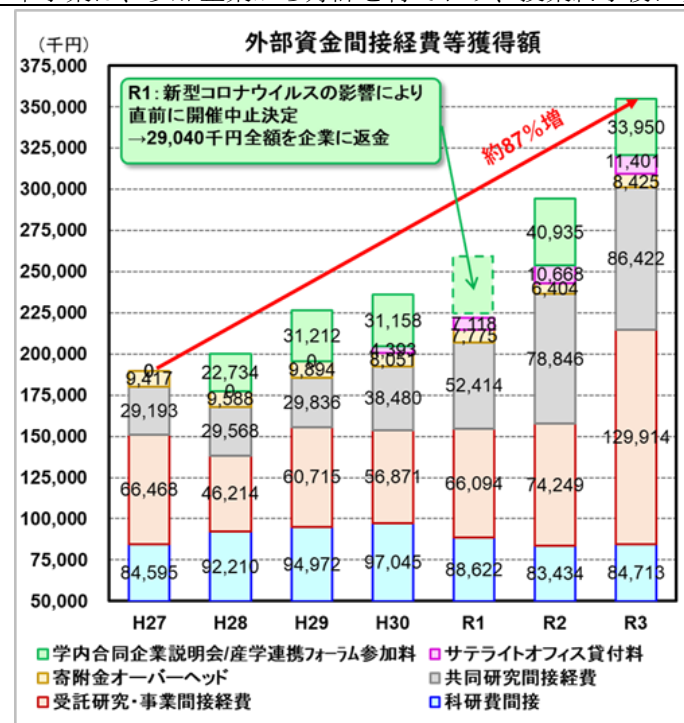
○GIGAKU テクノパークネットワークを通じて本学が海外進出支援を行った企業等からの21世紀ランプ会SDGsへの寄附金や国際共同研究間接経費の獲得により、スーパーグローバル大学創成支援事業補助金期間終了後も見据えた、グローバル産学官融合キャンパスの安定的な構築・維持に必要な自己財源を継続的に確保した。また、21世紀ランプ会SDGs会員への新たな会員特典として、「技術SDG ネットワーク」メンバーが各国におけるSDGs達成に向けた動きや研究内容を紹介する動画に6言語の翻訳字幕を付けたものをSDGs教育用コンテンツとして公開する計画を立案し、動画の制作を開始した。本取組によりSDGsへの関心が高い企業等が入会し、寄附額が増大することが期待される。

○「アイデア開発道場」では、令和2、3年に新潟県内に本社を置くクライアント企業計3社から学術指導委託を受けたほか、うち2企業の社員計3名を門下生として授業に受け入れた(計9,600千円)。本事業は、参加企業から好評を得ており、授業終了後に参加企業1社からの新たな学術指導委託(1,300千円)に繋がったほか、今後の社員教育として、再度、参加を検討する企業もあり、プログラムの発展だけでなく、本学の多様な収入増にも寄与した。

IV

○新型コロナウイルス感染症流行拡大に伴い、修学が困難となった学生の支援のため、「長岡技術科学大学緊急支援奨学金」を立ち上げ、広く寄附を募り、約30,000千円の寄附があった。本基金により、困窮している学生の授業料等の免除を行った。また学生食堂における食費補助を実施し、学生の生活支援にも充てることができた。

○国立大学改革強化推進補助金事業による新たな取り組みとして、令和2年度より「産学連携フォーラム」と称した多様な企業ニーズの獲得とマッチングの場となる産学連携イベントを開催した。これまで学生の就職活動の一環として開催していた「学内合同企業説明会」の名称を「合同企業研究会」に変更し、本学学生の他、新たに全国の高専生を対象に加えるとともに、イベント専用サイトにて参加企業のオンデマンド動画を事前公開することで、イベント開催前に学生が参加企業の企業研究を行えるよう体制を整備し、また本学や全国の高専が有する研究シーズの説明や研究プロジェクトの紹介などを行う「技術連携説明会」を同時開催することで、参加料をこれまでの55,000円から70,000円に増額し、自己収入の獲得に寄与した。



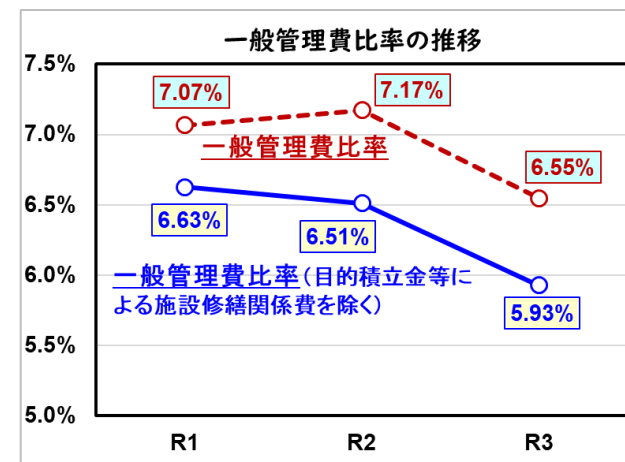
		<p>○共同研究の獲得増に加え、令和2年度に共同研究の間接経費率を10%から原則30%へ改定を行ったこと、サテライトオフィス貸付料収入、産学連携フォーラム参加料収入の自己収入の獲得増により、間接経費額等は第2期末と比較すると約87%増加した。間接経費等を研究開発環境の改善や研究活動を支援する職員人件費等に充当することにより、共同研究を強力に推進する支援が強化されたとともに、学長戦略経費等による将来を見越した戦略的教育研究支援を強化することが可能となった。</p> <p>さらには、令和3年度は教員人事の基本方針策定（空きポストは原則35歳以下の助教を公募）、アドバイザー制度・メンター制度の新設、フェロー制度の若手教員への拡大など、若手教員の採用・育成に向けた新たな体制を整備し、若手教員の成長を促進することで将来的な財源獲得に繋がり、自律的・安定的な自己収入の確保が期待される。</p>
--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

【24】 予算執行の最適化を促進するため、財務情報等を活用した業務改善を実施し、経費の抑制を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【24-01】 財務諸表データの経年比較や増減要因分析等を収録した財務レポートを活用し、契約の見直し等を行うことにより、管理経費を抑制し、管理経費が予算全体に占める割合を前年度以下とする。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>◆管理経費の抑制による資源の再配分</p> <p>○減価償却累計額と償却前取得簿価に係る決算データを経年比較し、耐用年数経過度による数値を示すことで、残存価値が分かりづらい施設・設備の老朽化の進行を可視化し、耐用年数経過度の高い施設・設備を中心に資源を投入して老朽化対策を行った。</p> <p>修繕費の増等により一般管理費比率の上昇につながるが、旅費や印刷製本費等の他の一般管理費の節減に努めたことで、令和2年度決算における一般管理費比率は7.17%と前年度比微増にとどまり、令和3年度決算では6.55%に減少した。</p> <p>なお、改修に合わせた企業サテライトオフィスの整備等を戦略的に実施することができたことで、令和3年度は11,401千円のオフィス使用料収入を獲得した。</p> <p>各経費の増減要因の分析に加え、コロナ禍における支出の変化等の財務分析を行い、<u>新型コロナウイルスに係る本学の取組等の非財務情報と併せて統合報告書として発行した。</u>このことにより、ステークホルダーに対し本学の財務状況に対する理解を深めるとともに、学内における管理経費抑制に向けた議論を深めることができた。</p> <p>○一般管理費比率について、決算情報に基づき一般管理費比率の増加要因の分析を行い、今後継続的に発生していく経費に関して削減可能性の検討を行った。このことにより、<u>在宅勤務環境の早急な整備を優先した通信運搬費等について、整備後の環境変化に対応した見直し（5,621千円の削減）を行い、その結果として生じた原資を活用して学長戦略経費（1,627千円）を投入して学内データベース構築、RPAの導入、AIによる契約書レビュー等の管理業務自体のDX化に向けた事業に振り向ける戦略的な資源再配分を行った。</u></p>

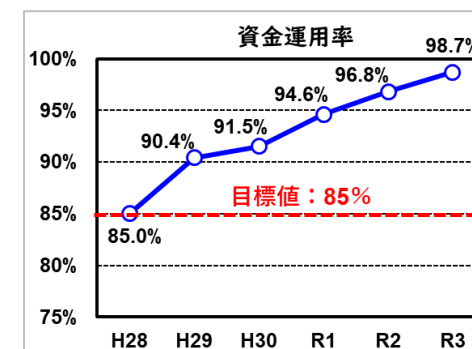


<p>【24-02】 国の電力需給施策を踏まえつつ、光熱費の使用実績等を基に節減計画を作成し、節減に向けた取組を強化するなど、光熱費の支出を前年度以下とする。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>◆光熱費の節減に向けた取組の強化</p> <p>平成28年度に省エネ行動計画を策定し、平成22年度から平成27年度の平均エネルギー使用量を基準値として年1%の削減目標を設定した。削減目標を達成するために、省エネ行動計画に基づきクールビズ・ウォームビズの実施や、省エネ効果の高い空調機器やLED照明機器・節水効果の高いトイレへの改修を順次実施した。</p> <p>令和2年度の226,470千円から令和3年度の246,142千円へと光熱費は増加したものの、これは令和3年10月頃からの燃料費高騰によるものである。</p> <p>上記の取組等により、エネルギー使用量は年々減少しており、令和2年度のエネルギー使用量は、基準値の-5%削減目標に対し-16%削減、令和3年度においても基準値の-6%削減目標に対し-17%削減実績となっており削減目標は達成されている。今後もより一層節電への取組、啓発を進めていく。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光熱費 (千円)</td> <td>257,727</td> <td>226,470</td> <td>246,142</td> </tr> <tr> <td>電気使用 (kWh)</td> <td>9,333,385</td> <td>8,907,852</td> <td>8,820,438</td> </tr> <tr> <td>ガス使用量 (m³)</td> <td>736,628</td> <td>667,896</td> <td>654,799</td> </tr> </tbody> </table>		R1	R2	R3	光熱費 (千円)	257,727	226,470	246,142	電気使用 (kWh)	9,333,385	8,907,852	8,820,438	ガス使用量 (m ³)	736,628	667,896	654,799
	R1	R2	R3																
光熱費 (千円)	257,727	226,470	246,142																
電気使用 (kWh)	9,333,385	8,907,852	8,820,438																
ガス使用量 (m ³)	736,628	667,896	654,799																

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【25】 学内資源の再配分の取り組みを推進し、大学が保有する資金や施設・設備等の資産を効果的かつ効率的に活用する。
------	-----------------------------------------------------------

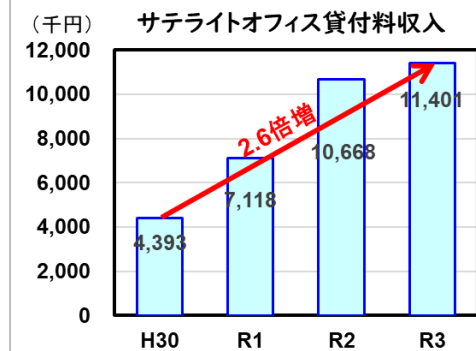
中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【25-01】 安全性及び流動性を重視した運用方針の下、運用額、運用期間及び運用対象商品を定めた資金運用計画を策定し、運用率（運用額/運用可能額）85%を目標とする安定的かつ効果的な資金運用を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） ◆安定的かつ効果的な資産運用の実施 銀行や証券会社等からの情報提供により、金融市場の状況を随時把握するとともに、4半期ごとに定期的な調査として国債の発行情報や日本証券業協会の公開情報を活用し金融市場調査を行い、学内資金の収支動向を踏まえて安全性及び流動性を重視した資金運用方針を策定した。 償還された余裕資金を原資に、令和3年度に新規運用として安全性の高い担保付社債を2件（2億円：令和12年7月まで及び2億円：令和8年4月まで）と定期預金（1千万円：令和8年9月まで）により運用を行った。 <u>運用率については、令和3年度は98.7%と中期計画目標値を上回って達成したとともに、学内資金の収支動向を踏まえた資金運用方針により中期計画目標値以上の運用を毎年度継続している。</u></p>
<p>【25-02】 各専攻を対象に室使用状況調査等を実施し、スペースの利用状況及び利用動向等を適切に把握し、利用効率の低いスペースは共用利用化するなど、保有する建物等の資産を有効に活用する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） ◆機器共用ネットワークの活用・研究機器共用の推進 令和2年度に、先端研究基盤共用促進事業（SHARE）による技学イノベーション機器共用ネットワークを活用して参画機関が保有している機器の実証実験を行った。実証実験では、半遠隔利用48件、完全遠隔利用69件について、専用高速回線（VPN回線）を設置するなど、情報セキュリティの確保やウイルス対策を行ったうえで利用の検証を行い、研究機器共用の有用性を実証することができた。 <u>このような実績のもと、令和3年度に文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）」に採択され、豊橋技術科学大学及び全国12高専の間で技学コアファシリティ推進会議を開催し、相互利用体制の整備を進めた結果、参画機関間で利用可能な共有機器は、令和元年度30台から70台となった。これまでに構築した機器共用ネットワークを活用し、機器の遠隔化を推進し、他機関との研究機器の相互利用は86件にのぼり、コロナ禍で移動が制限される中でも教育・研究活動を継続できたことに加え、研究設備・機器等の資産の効果的かつ効率的な活用を推進することができた。</u></p>



◆スペースの有効活用による自己収入増

全教育研究スペースの室使用計画及び使用状況調査結果をデータベース化することにより、過去の使用状況を分析することが可能となった。また、机上調査・現地調査により、室利用の実態調査を継続的に実施し、施設の有効活用のため、令和3年度に旧セコムホールの一部を地域防災実践研究センターに転換した(343 m²)。

同センター内には4部屋の連携サテライトオフィススペースを設置し、3部屋を企業に貸与した。既存の連携サテライトオフィス貸付料を合わせると、本取組を開始した平成30年度の4,393千円から、令和2年度は10,668千円、令和3年度は11,401千円と年々貸付料収入は増加しており、スペースの有効活用による新たな自己収入獲得の取組が強化されたとともに、企業が本学を拠点として日常的・実効的に産学協働教育研究に向けた交流を図りながら、新たな知の創造を促すとともに地域社会に貢献している。



(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

①中期計画を上回って実施した計画（自己評価を「IV」とした計画）

◆外部研究資金等の獲得に向けた取組強化による獲得額の増加

研究戦略本部等において、科研費採択数増に向けた科研費申請書の研究内容をコンセプトの段階で第三者に確認してもらった「コンセプト・チェック」、特任教員等による事前レビュー及びオンラインによる指導助言の他、研究力の調査分析等のデータを活用した計画調書作成等の支援（効果的な書き方・図面作成等）を行ったことにより、大型の競争的資金の採択に繋がりと、令和元年度10件から令和2年度は12件、令和3年度は15件と増加、獲得額は第2期末と比較すると令和3年度は69%増加した。また、外部資金受入総額については、第2期末と比較すると令和3年度は約4億4千万円（約37%）増と大きく増加した。【23-01】

◆多様な収入獲得に向けた取組みの強化

「りそなグループSDGs推進私募債」における累計126件17,900千円の寄附、「アイデア開発道場」事業における学術指導委託及び門下生受入等による資金獲得（計10,900千円）、新型コロナウイルス感染症流行拡大に伴う修学が困難となった学生の支援のため創設した「長岡技術科学大学緊急支援奨学金」による受入（約30,000千円）、共同研究の間接経費率の改定※、産学連携フォーラム参加料収入見直し等による増額（第2期末比約87%増）等、様々な取組による多様な収入獲得により、自立的・安定的に大学運営を行うとともに、将来を見越した戦略的教育研究支援を強化することが可能となった。

さらには、令和3年度は教員人事の基本方針策定、アドバイザー制度・メンター制度の新設など若手教員の採用・育成に向けた新たな体制を整備し、若手教員の成長を促進することで将来的な財源獲得に繋がりと、自律的・安定的な自己収入の確保が期待される。【23-02】

※「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】」必要となるコストの適切な分担に係る取組

◆機器共用ネットワークの活用・研究機器共用の推進

令和2年度に、先端研究基盤共用促進事業（SHARE）による技学イノベーション機器共用ネットワークを活用して参画機関が保有している機器の実証実験を行った。実証実験では、半遠隔利用、完全遠隔利用の計117件について、情報セキュリティの確保やウイルス対策を行ったうえで利用の検証を行い、研究機器共用の有用性を実証することができた。

このような実績のもと、令和3年度に文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）」に採択され、豊橋技術科学大学及び全

国12高専の間で技学コアファシリティ推進会議を開催し、相互利用体制の整備を進めた結果、参画機関間で利用可能な共有機器は、70台となった。

これまでに構築した機器共用ネットワークを活用し、機器の遠隔化を推進し、他機関との研究機器の相互利用は86件にのぼり、コロナ禍で移動が制限される中でも教育・研究活動を継続できたことに加え、研究設備・機器等の資産の効果的かつ効率的な活用を推進することができた。【25-02】

◆スペースの有効活用による自己収入増

室利用の実態調査を継続的に実施し、施設の有効活用のため、令和3年度に旧セコムホールの一部を地域防災実践研究センターに転換した（343㎡）。

同センター内には4部屋の連携サテライトオフィススペースを設置し、3部屋を企業に貸与した。既存の連携サテライトオフィス貸付料を合わせると、本取組を開始した平成30年度の4,393千円から、令和2年度は10,668千円、令和3年度は11,401千円と年々貸付料収入は増加しており、スペースの有効活用による新たな自己収入獲得の取組が強化されたとともに、企業が本学を拠点として日常的・実効的に産学協働教育研究に向けた交流を図りながら、新たな知の創造を促すとともに地域社会に貢献している。【25-02】

②その他に特記すべき事項

◆管理経費の抑制による資源の再配分

○修繕費の増等により一般管理費比率の上昇につながるが、旅費や印刷製本費等の他の一般管理費の節減に努めたことで、令和2年度決算における一般管理費比率は7.17%と前年度比微増にとどまり、令和3年度決算では6.55%に減少した。

なお、改修に合わせた企業サテライトオフィスの整備等を戦略的に実施することができたことで、令和3年度は11,401千円のオフィス使用料収入を獲得した。○一般管理費比率について、決算情報に基づき一般管理費比率の増加要因の分析を行い、在宅勤務環境の早急な整備を優先した通信運搬費等について、整備後の環境変化に対応した見直し（5,621千円の削減）を行い、その結果として生じた原資を活用して学長戦略経費（1,627千円）を投入して学内データベース構築、RPAの導入、AIによる契約書レビュー等の管理業務自体のDX化に向けた事業に振り向ける戦略的な資源再配分を行った。【24-01】

◆光熱費の節減に向けた取組の強化

平成28年度に省エネ行動計画を策定し、平成22年度から平成27年度の平均エネルギー使用量を基準値として年1%の削減目標を設定した。削減目標を達成するために、省エネ行動計画に基づきクールビズ・ウォームビズの実施や、省エ

ネ効果の高い空調機器や LED 照明機器・節水効果の高いトイレへの改修を順次実施した。

令和 2 年度から令和 3 年度へ光熱費は増加したものの、これは令和 3 年 10 月頃からの燃料費高騰によるものである。上記の取組等により、エネルギー使用量は年々減少しており、令和 2 年度のエネルギー使用量は、基準値の-5%削減目標に対し-16%削減、令和 3 年度においても基準値の-6%削減目標に対し-17%削減実績となっており削減目標は達成されている。今後もより一層節電への取組、啓発を進めていく。【24-02】

◆安定的かつ効果的な資産運用の実施

銀行や証券会社等からの情報提供により、金融市場の状況を随時把握するとともに、4 半期ごとに定期的な調査として国債の発行情報や日本証券業協会の公開情報を活用し金融市場調査を行った。償還分の余裕資金を原資に安全性の高い担保付社債（計 4 億円）と定期預金（1 千万円）により新規運用を行った。

運用率については、令和 3 年度は 98.7%と中期計画目標値を大幅に上回って達成したとともに、学内資金の収支動向を踏まえた運用により中期計画目標値以上の運用を毎年度継続している。【25-01】

2. 共通の観点に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

- ◆外部研究資金等の獲得に向けた取組強化による獲得額の増加
- ◆多様な収入獲得に向けた取組みの強化
- ◆安定的かつ効果的な資産運用の実施
- ◆スペースの有効活用による自己収入増
- ◆管理経費の抑制による資源の再配分
- ◆光熱費の節減に向けた取組の強化
(詳細は 25、26 頁の同項目を参照)

資金運用の取組状況等資金運用方針及び資金運用計画に基づき、安定的・計画的に資金運用を行った。

(単位：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
運用益	756	814	744	844	592	1,562

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

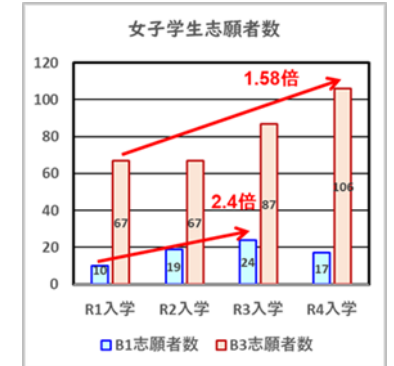
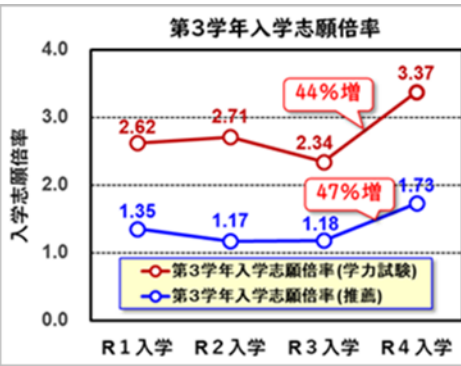
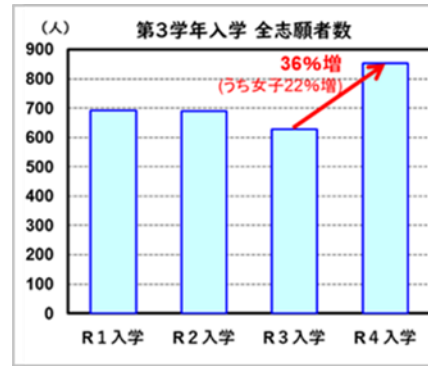
中期目標	【26】 大学における教育研究活動の質保証と改善に資する自己点検・評価活動を行い、大学運営の改善に反映させる。
------	---------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【26-01】 自己点検・評価等を実施するとともに、大学の教育研究活動状況を調査・分析し、それらの結果を教育研究の質の向上や大学運営の改善に活用する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>◆自己点検・評価による大学運営の改善 自己点検・評価結果による改善検討事項や、第三者評価で意見を付された事項に対して、大学評価委員会を中心に各委員会等と協働して教育研究の質の向上や大学運営の改善を行った。 具体的には、4年目終了時評価で意見が付された若手教員比率について、令和3年度に教員人事の基本方針を定め、全学的な若手教員比率向上の推進や、新たに若手教員向けのアドバイザー制度・メンター制度を導入し、若手教員の教育研究環境の整備を図っている。 また、社会のニーズや本学の教育活動状況を調査・分析し、その結果を踏まえ、多様な人材供給に応えられるよう教育課程の見直しを行い、柔軟な教育を施すための複数の課程・専攻を1つの課程・専攻に大括り化する学部・修士・博士後期課程の全学的な改組（令和4年度から）を文部科学省に申請し、認可された。</p> <p>◆教育研究活動状況の調査・分析の推進 IR推進室員のURAから、2004年以降のScopusデータを抽出して本学の、①論文数推移（海外国内論文数シェア）、②引用回数推移（トップ10%引用論文数推移）、③海外共著論文数（割合）、④重点研究領域等の各分野の論文数推移研究論文の傾向・推移をまとめた。本学の重点研究領域である、グリーンテクノロジー分野で著しい伸びが確認された。 また、これまでExcel等により作成していたファクトブックについて、平成28年度から作成しているファクトブックのデータをBIツール（さまざまなデータを分析・見える化して、経営や業務に役立てるソフトウェア）のクラウドに移管することとし、試行的に移管したデータによる分析を行った。 令和3年度にデジタルキャンパス推進室準備WGを新たに設置し、BIツールへの移管項目の選定と分析内容の可視化・共有化の本格移行に向けた検討を進め、学内のデジタル化推進及びIRを活用した大学運営の更なる改善が期待される。</p>
<p>【26-02】 監事監査及び内部監査における監査結果を反映した、大学運営の改善に取り組み、PDCAサイクルを機能させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>◆監査結果を反映したPDCAサイクルの強化 監事監査及び内部監査の監査結果や意見に対し、業務改善の対応が完了するまで継続的に取組状況のフォローアップ調査を実施し、契約や納品検収に係る事務手続きの見直しによる研究費執行ハンドブックの改定や、研究費不正使用防止計画の策定など、監事等の意見を踏まえた大学運営の改善措置を着実に実行した。 また、監事監査等において、監事と執行部が直接対話する機会を増加させたことにより、より機動的・効果的に大学運営の改善へ取組むことが可能となり、PDCAサイクルが強化された。</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	【27】 大学の実情や果たしている機能などステークホルダーが求める情報をわかりやすい形で効果的に発信する。
------	-------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【27-01】 本学の強みや特色のある教育研究等の情報を、Web や大学ポータル等での多様な広報媒体を活用して、ステークホルダーのニーズに沿った効果的な広報活動を展開する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>◆コロナ禍での広報活動の拡充 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度にオープンキャンパスを初めてWebで開催し、令和3年度も継続してWeb開催のうえ、特設サイトの充実等を行った結果、令和2年度比24%増の延べ18,078回のアクセスがあり、アクセス数の増加を図ることができた。 また、高校生や高専生を対象としたオンラインによる個別相談会や高専女子と本学女子学生の交流会を実施し、対面に限らない有効な広報活動の可能性を広げることができた。 さらに、本学の教職員やOB・OGの協力の下、理工系分野の女子学生の将来のライフプランやキャリアデザイン設計の一助として、長岡技術科学大学女性ロールモデル集を作成し、WEBで公開することで、女子学生向け情報を充実させた。</p> <p>これらを始めとした社会情勢に合わせた広報活動を強化した結果、令和4年度第3学年入学試験の志願者数が令和3年度と比べ36%増、女子学生の志願者数については、令和元年度入学試験と比較すると、学部1年入学は令和3年度2.4倍、学部3年入学者は令和4年度1.58倍となり、志願者数の増加を図ることができた。</p> <p>○キャンパスでの交流が減少している状況下で留学生向けの広報充実のために、国際連携センターのホームページを大幅にリニューアルした。その一つとして、渡日できない留学生が海外で遠隔授業を受講する日常を紹介した写真や文章を掲載し、「コロナの中の日常」を共有する企画を実施した。また、動画コンテストを企画し、長岡や海外での生活、コロナ禍に負けない過ごし方などをテーマにした留学生の作品を募集・掲載し、学生の情報発信・共有を推進した。</p>



	<p>◆統合報告書 2021 の創刊 これまで作成していた財務レポートに代え、大学のビジョン、価値創造プロセス、教育研究の取組み実績、財務状況等を多様なステークホルダーへわかりやすく伝えるため、<u>統合報告書を創刊した。</u> 創刊後のアンケートにおいて、<u>本学の取組に対する「理解度は深まった・やや深まった」が約9割以上、本学に「興味を持った・やや興味を持った」は8割以上と、効果的な広報活動を実施できた。</u></p> <p>◆SDGs に関する広報・啓発活動 SDGs への理解を高めるための広報活動やイベントを企画・実施するため、<u>学生 SDGs プロモーター制度を令和2年度新設し、令和2年度から令和3年度にかけて本学学生有志延べ43名を任命した。</u>学生 SDGs プロモーターの企画により SDGs 関連セミナー（心肺蘇生法講習会、LGBT&GSRM セミナー、女性に対する暴力の根絶セミナー、難民と持続可能な開発目標セミナー）を英語で実施し、Zoom や Facebook でオンライン配信することにより、日本国内においては日常的に意識されることが少ない問題と SDGs との関係等について啓発を図ることができた。 本学が開発した SDGs 教育教材・ゲームの学外への提供や、外部からの SDGs に関する講演等の依頼数が年々増加し、このような学外への SDGs 広報活動等が高く評価され、令和3年5月に国連本部から世界唯一の国連アカデミック・インパクト SDG9 ハブ大学に2期連続で任命された。ハブ大学再任は長岡市の市政だよりも取り上げられるなど、地元を中心に SDGs 達成のための関心を高めている。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

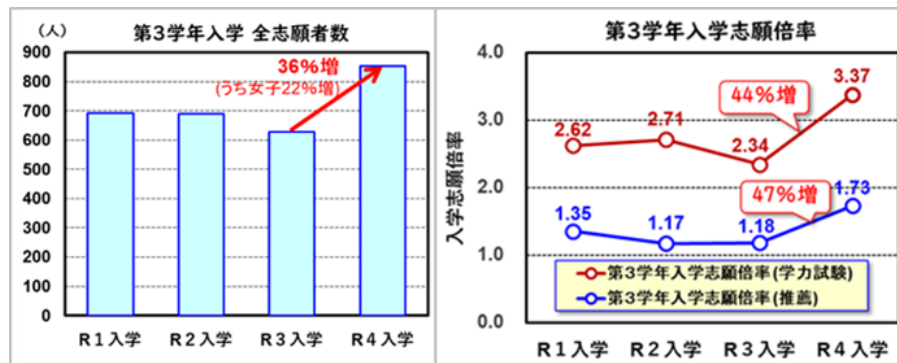
① 中期計画を上回って実施した計画（自己評価を「IV」とした計画）

◆コロナ禍での広報活動の拡充

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度にオープンキャンパスを初めてWebで開催し、令和3年度も継続してWeb開催のうえ、特設サイトの充実等を行った結果、令和2年度比24%増の延べ18,078回のアクセスがあり、アクセス数の増加を図ることができた。

また、高専生等を対象としたオンラインによる個別相談会、女子学生の交流会、長岡技術科学大学女性ロールモデル集の作成など、広報活動を拡充した。

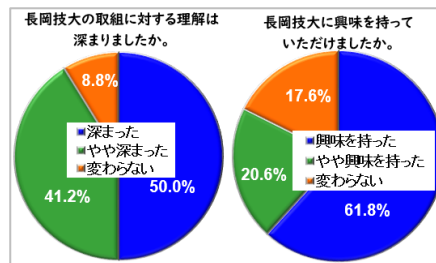
これらを始めとした社会情勢に合わせた広報活動を強化した結果、令和4年度第3学年入学において、志願者数が令和3年度からは36%増、女子学生の志願者数については、令和元年度入学の志願者数と比較すると、学部1年入学は令和3年度2.4倍、学部3年入学者は令和4年度1.58倍となり、志願者数の増加を図ることができた。【27-01】



◆統合報告書2021の創刊

これまで作成していた財務レポートに代え、大学のビジョン、価値創造プロセス、教育研究の取組み実績、財務状況等を多様なステークホルダーへわかりやすく伝えるため、統合報告書を創刊した。

創刊後のアンケートにおいて、本学の取組に対する「理解度は深まった・やや深まった」が約9割以上、本学に「興味を持った・やや興味を持った」は8割以上と、効果的な広報活動を実施できた。【27-01】

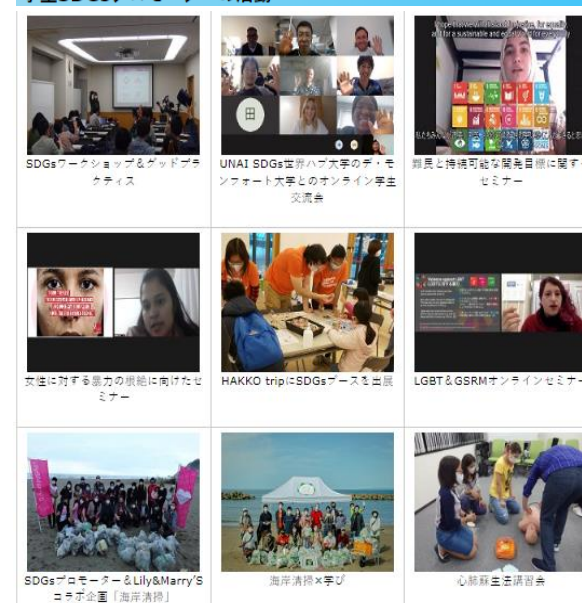


◆SDGsに関する広報・啓発活動

SDGsへの理解を高めるための広報活動やイベントを企画・実施するため、学生SDGsプロモーター制度を令和2年度新設し、令和2年度から令和3年度にかけて本学学生有志延べ43名を任命した。学生SDGsプロモーターの企画によりSDGs関連セミナーを英語で実施し、ZoomやFacebookでオンライン配信することにより、日本国内においては日常的に意識されることが少ない問題とSDGsとの関係等について啓発を図ることができた。

本学が開発したSDGs教育教材・ゲームの学外への提供や、外部からのSDGsに関する講演等の依頼数が年々増加し、このような学外へのSDGs広報活動等が高く評価され、令和3年5月に国連本部から世界唯一の国連アカデミック・インパクトSDG9ハブ大学に2期連続で任命された。ハブ大学再任は長岡市の市政だよりも取り上げられるなど、地元を中心にSDGs達成のための関心を高めている。【27-01】

学生SDGsプロモーターの活動



②その他に特記すべき事項

◆自己点検・評価による大学運営の改善

自己点検・評価結果による改善検討事項等に対して、大学評価委員会を中心に各委員会等と協働し、若手教員比率向上のための取組や、社会のニーズを捉えた多様な人材供給のための教育課程の見直しなど、教育研究の質の向上や大学運営の改善を行った。【26-01】

◆監査結果を反映したPDCAサイクルの強化

監事監査及び内部監査の監査結果や意見に対し、取組状況のフォローアップ調査や監事と執行部の対話機会増により、改善措置を着実に実行するとともに、より機動的・効果的な大学運営の改善へと、PDCAサイクルが強化された。【26-02】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

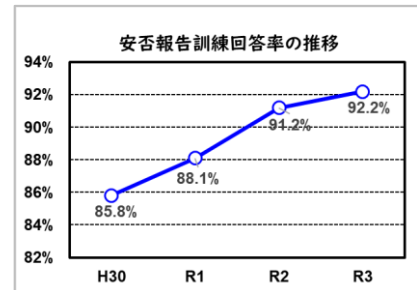
中期目標	【28】 技学の教育研究拠点にふさわしい、キャンパス環境を整備する。
------	------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【28-01】 グローバル化の推進やイノベーションの創出等に対応する新たなキャンパスマスタープランを策定し、プランに基づき教育研究施設設備の高度化を推進する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>◆教育研究施設設備の高度化推進 キャンパスマスタープランに基づき、施設整備費補助金を活用して教育研究施設の高度化及び老朽設備を改善し、安心安全な環境を整備した（ライフライン再生（給排水設備・消雪設備）、基幹・環境整備（衛生設備等）、実験実習棟改修（物質材料系）、ライフライン再生Ⅱ（消雪設備））。令和3年度補正予算においても施設設備の老朽改善事業を推進した（ライフライン再生（消雪設備・給排水設備））。このうち、実験実習棟改修（物質材料系）事業においては可動式の実験台を導入することで授業時間以外は自主学習に活用できるアクティブ・ラーニングスペースを新設し、自学自習室の収容人数は学生収容定員の3割以上を達成した。令和4年度には電気3号棟の改修工事においてもアクティブ・ラーニングスペースの設置を計画しており、今後の自学自習室の拡充に向けて積極的に取り組んでいる。</p> <p>上記の他、目的積立金や寄附金などの学内経費によってアイデア開発道場活動拠点スプリックドームの設置、旧セコムホールを改修して地域防災実践研究センターを設置したほか、部位別には防水改修（福利棟、事務局2号棟）、バリアフリー改修（事務局1号棟エレベーター、自動ドア、多目的トイレ、地域防災実践研究センター多目的トイレ・スロープ、階段に視覚障がい者用警告表示（点字シート、鋸）、スロープ手すり等の設置）、学生宿舎（内装・水廻り）等の整備、更には構内の安全安心確保のため監視カメラ設備を更新して、教育研究施設設備の高度化を行った。また、玄関ホールの色調やレイアウト等を見直し改修を行ったことで、明るく使いやすいスペースとなり、事務局の顔にふさわしい施設となった。</p>
<p>【28-02】 教育研究スペースの利用状況を調査し、教育研究の変化に応じたスペースの再配分を行うなど、施設設備を有効に活用するためのスペースマネジメントを効果的に実施する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>◆スペースマネジメントによるキャンパス環境整備 全教育研究スペースの室使用計画及び使用状況調査結果をデータベース化することにより、過去の使用状況を分析することが可能となった。全学的な利用状況が把握できるようになったため、全学共同利用の推進の加速が期待される。</p> <p>室の利用状況については、机上調査・現地調査を継続して実施し、<u>施設の有効活用のため、令和3年度に旧セコムホールの一部を地域防災実践研究センターに転換した（343㎡）。</u>また、多様な財源を活用して整備した同センター内には4部屋の連携サテライトオフィススペースを設置し、3部屋を企業に貸与しており、それによる連携サテライトオフィス貸付料は本取組を開始した平成30年度の4,393千円から、令和3年度は11,401千円と年々貸付料収入は増加しており、<u>スペースの有効活用による新たな自己収入獲得の取組が強化されたとともに、本学を拠点として日常的・実効的に産学協働教育研究に向けた交流を図りながら、新たな知の創造を促すとともに地域社会に貢献している。</u></p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 【29】 事故等を回避・軽減するため、安全教育や未然防止方策の充実による安全管理を強化する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【29-01】 大学における危機管理体制及び危機への対処方法等を明確化し、職員等への周知を徹底する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>◆危機管理体制の強化 学長を本部長とし、執行部、専攻長、基盤共通教育部長を構成員とする危機対策本部において、危機の事象に応じて危機対策本部会議を開催し、対処方法、行動指針等を審議・決定し、教職員・学生に対して周知するなど、迅速かつ適切に対応した。特に新型コロナウイルス感染症については、新潟県、長岡市からの情報を随時お知らせし、情報の共有を徹底した。 また、学内での新型コロナウイルス感染情報の共有を <u>web データベース型の業務アプリ構築クラウドサービス(kintone)で行うこと</u>で、入力者・閲覧者を制限して個人情報に留意するとともに、情報が一元管理されスムーズな情報共有が実現された。これは、今後の危機管理全般における情報共有の手段として有効に活用することが期待される。</p> <p>◆社会情勢に対応した危機への対処方法等の明確化 危機管理に係る個別マニュアル策定計画に基づき、個別マニュアルを新規作成及び改訂（令和2年度計9件、令和3年度計5件）し、学内に周知した。令和2年度に新規に作成した「<u>避難者受入対応マニュアル（水害編）</u>」については、近年全国で大規模水害が発生していることを踏まえ、学内でタスクフォースを設置し、「洪水」「避難」「新型コロナウイルス感染症」をキーワードとして具体的な対応策を検討した。これにより、<u>コロナ禍での対応を含めた大規模水害発生時の避難対策及び避難対応を提示することができた。</u></p> <p>◆危機への対応意識の向上 安否情報システムを利用した安否報告訓練を定期的実施し、令和3年度の平均回答率は全体で <u>92.2%（教職員 100.0%、学生 90.3%）</u>となり、取組を開始した平成30年度と比較すると <u>6.4%回答率が向上した。</u>教職員・学生がシステムからの受信メールにより安否報告をすることへの意識付けが全体の回答率から良くなってきている傾向が推察され、危機への対処方法の一つの手段としての訓練を通じて教職員・学生に災害時の対応意識向上を図ることができた。</p>



<p>【29-02】 労働安全衛生関係法令の遵守及び、安全管理を強化するため、w-SDS（作業のセーフティ・データ・シート）等を充実するとともに、学内パトロールを実施するなど、継続的に教育研究環境のリスク低減や安全確保を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） ◆安全管理に関する教育・研修の推進 研削と石の取り替え等業務に係る特別教育や特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習など、安全管理に関し業務上必要となる7種類の特別教育等について、教員1名、技術職員4名、非常勤職員6名（いずれも延べ数）が受講・修了した。教職員が必要とする資格や特別教育を調査し、<u>学内において教育・研修を実施した結果、第二種衛生管理者等の資格取得（令和3年7名取得）に繋がったほか、新採用教員18人を含む全学教職員を対象としたw-SDS（本学が日本の大学の中で先駆けて導入した作業のセーフティ・データ・シート）説明会を実施する等、安全管理に関する教育・研修を推進することで、研究及び業務上の事故防止や安全確保に寄与した。</u></p> <p>◆徹底した巡視・点検等による教育研究環境の安全確保 ○各種巡視や点検等について、労働安全衛生コンサルタントによる巡視を計12回（令和2年度：6回、令和3年度：6回）実施したほか、衛生管理者による巡視は計1,004回（令和2年度：499回、令和3年度：505回（うち産業医巡視23回を含む））実施した。また、学内の約800室の安全パトロール及び安全自主点検を年間で複数回実施し、徹底した巡視・点検等により教育研究環境のリスク把握や安全確保を行った。各種巡視、パトロール等で指摘のあった事項は措置完了に至るまで追跡調査を行い、改善状況を可視化し安全衛生管理委員会において報告した。各専攻内への周知のほか、必要に応じ学内一斉に注意喚起を行うなど、学生及び教職員の安全に対する意識向上に努めた。 なお、令和3年10月に研究室にて火災が発生し、調査の結果、延長コードセットが出火原因と推測された為、安全自主点検のチェック項目の見直しを行ったうえで、各専攻に延長コードセット入替に係る費用補助を行い、<u>全学で一斉に特定電気用品のマーク（PSE）がついていない延長コードセットの入替作業を実施した。</u></p> <p>○w-SDS ミーティングの実施について、<u>新型コロナウイルス感染症拡大の関係上オンラインで行う研究室もあったが、学生と教員が研究室内に潜む危険についてリスクアセスメントを実施し、教育研究環境のリスク低減と安全意識の向上に貢献した。</u></p>
<p>【29-03】 地域住民や地元消防署等と共働し、全学的かつ実践的な防火・防災訓練を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） ◆実践的な防火・防災訓練の実施 新潟県中越地震を教訓として毎年10月下旬に実施している防火・防災訓練を、長岡市消防本部等の協力を得て実施したほか、<u>新型コロナウイルス感染症の対策を想定した避難所設営に関する訓練も併せて実施した。公益社団法人中越防災安全推進機構から講師を招き、段ボールベット・段ボールパーティションの設置方法を実演し、避難所を開設する場合の手順等を確認することで、社会情勢に合わせた実践的な訓練を実施することができた。</u> また、安否情報システムによる安否確認訓練を定期的に実施し、現在では教職員は100%、学生は約90%の回答率となり、災害時の安否報告の意識が高まっている。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	【30】 研究及び研究者の不正が皆無であるこれまでの実績を継承し実行するため、教育・研究等に関連した法令及び学内規則等の遵守を徹底する。
------	----------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【30-01】 研究者倫理や研究費不正防止に関する基本方針及び研究費不正防止計画に基づき、研究及び研究費の運営・管理を担う全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施するなど、学生・教職員の法令遵守に対する意識を向上させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>◆コンプライアンス教育の実施による意識向上 全教職員及び大学院生を対象に、研究倫理及び研究費不正防止に関する講習会をライブ配信及び録画配信の併用により実施したほか、eラーニングプログラムにより公的研究費コンプライアンス研修を実施し、対象の教職員が受講するまで個別に対応を促したことで、全教職員495名の受講が完了する等、大学全体で法令遵守に対する意識向上を図ることができた。 学生に対しては、研究倫理教育科目（学部3、4年生「技術者倫理」、大学院修士課程学生「研究倫理」、博士後期課程学生「研究者倫理」、5年一貫制博士課程学生「研究者倫理Ⅰ、Ⅱ」）を全学生に対し必修として開講し、研究倫理の理解促進を図っている。</p>
<p>【30-02】 情報セキュリティ関係規則等の学内専用HPへの掲載、教育用セキュリティビデオ等を用いたガイダンスや講習会及び標語募集の実施など、ネットワーク知識を含むITスキルの向上と情報セキュリティの強化を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>◆情報セキュリティ強化に向けた取組 ○令和2年度に全学対象のグループウェアとしてGoogle Workspaceを導入し、2段階認証の設定を必須化したことで教職員及び学生のメール環境のセキュリティ強化を図ったほか、令和2年7月より情報セキュリティ支援業務委託を実施し、情報セキュリティインシデント対応支援、情報セキュリティポリシーの内容見直し、及びインシデント対応を担う組織となるCSIRT体制の見直しを実施することで、万一のインシデント発生時にも被害を最小限にするための整備を行った。 令和3年度には、これまでproxyサーバによってWebアクセスに関するセキュリティを確保していたが、VR装置やIoT機器などproxyサーバ未対応である教育研究のための機器にも対応し、通常のPCにおいても利便性を向上すると同時に、セキュリティも強化すべく、統合脅威管理装置（UTM）を導入した。 ○令和3年度に、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学並びに本学との三大学による情報セキュリティ相互監査の実施について覚書を</p>

	<p>締結し、これに基づき相互監査を実施した。相互に監査を実施することによる監査参加者の情報セキュリティ監査に関するスキル向上を図ることができた。</p> <p>また、他大学の状況を監査することにより、各機関で実施している情報セキュリティの対応状況について、それぞれ課題となっていることを明らかにすることができた。</p> <p>本学の課題としては、標的型攻撃メール訓練実施において訓練メールのパターンを複数用意すること、役員に対するセキュリティ教育を検討すること、学生向けセキュリティ教育コンテンツを年度初めガイダンス期間限定ではなく通年で提供すること、及び情報セキュリティ意識調査を繁忙期を避けて実施することについて、それぞれ明らかとなった。これらの各課題の実施を検討する。</p> <p>この結果に基づき、今後の情報セキュリティ対応の強化と共に、三大学による継続的な情報共有を図る。</p> <p>○毎年度に新入生または実務訓練に参加する学生に対して実施しているガイダンスでは、情報セキュリティ専門部会による情報セキュリティについての教育を実施している。特に新入生を対象としたガイダンスにおいては、教育用セキュリティビデオを視聴させた後に確認問題を解答させ、その理解度に応じたフォローアップ教育を実施している。</p> <p>また、令和2年度に本学学生を対象とした、<u>標的型攻撃メール訓練を実施した。前回（平成29年度）の開封率23.5%から、全体開封率は5.9%と減少し、セキュリティ意識の向上が確認された。</u></p> <p>○教職員に対し、毎年度、情報セキュリティに関するE-mailでの注意喚起を実施しており、令和3年度は延べ19件のメールを配信した。また、令和3年度には、<u>新採用職員を対象としたセキュリティ意識の定着を図るため、情報セキュリティ研修（勤務時間内でのビデオの視聴、確認テストの受講及びアンケートの回答）を開始した。</u></p> <p>新型コロナウイルス感染症対応の影響に伴って業務体制が変化したことに伴い、情報セキュリティを考慮した在宅勤務のための体制を整備した上で、在宅勤務時の情報セキュリティ上の注意喚起を行った。また意識調査では、在宅勤務やWeb会議においてセキュリティ上注意すべき事項に関する設問を取り入れる等、遠隔通信を多用する業務環境下における情報セキュリティインシデント発生防止に努めた。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

1. 特記事項

①中期計画を上回って実施した計画（自己評価を「IV」とした計画）

◆危機管理体制の強化

学長を本部長とし、執行部、専攻長、基盤共通教育部長を構成員とする危機対策本部において、危機の事象に応じて危機対策本部会議を開催し、対処方法、行動指針等を審議・決定し、教職員・学生に対して周知するなど、迅速かつ適切に対応した。

また、学内での新型コロナウイルス感染情報の共有を web データベース型の業務アプリ構築クラウドサービス(kintone)で行うことで、情報が一元管理されスムーズな情報共有が実現された。これは、今後の危機管理全般における情報共有の手段として有効に活用することが期待される。【29-01】

◆社会情勢に対応した危機への対処方法等の明確化

危機管理に係る個別マニュアル策定計画に基づき、個別マニュアルを新規作成及び改訂（令和2年度計9件、令和3年度計5件）し、学内に周知した。令和2年度に新規に作成した「避難者受入対応マニュアル（水害編）」については、近年全国で大規模水害が発生していることを踏まえ、学内でタスクフォースを設置し、「洪水」「避難」「新型コロナウイルス感染症」をキーワードとして具体的な対応策を検討した。これにより、コロナ禍での対応を含めた大規模水害発生時の避難対策及び避難対応を提示することができた。【29-01】

◆危機への対応意識の向上

安否情報システムを利用した安否報告訓練を定期的実施し、令和3年度の平均回答率は全体で92.2%（教職員100.0%、学生90.3%）となり、取組を開始した平成30年度と比較すると6.4%回答率が向上した。教職員・学生がシステムからの受信メールにより安否報告をすることへの意識付けが全体の回答率から良くなってきている傾向が推察され、危機への対処方法の一つの手段としての訓練を通じて教職員・学生に災害時の対応意識向上を図ることができた。【29-01】

②その他に特記すべき事項

◆施設マネジメントに関する取組

理事を委員長とし、専攻長、基盤共通教育部長、学長が指名する将来計画委員会委員1名、理事（研究企画・産学地域連携・SDGs担当）、理事（教育企画・評

価・学生支援・男女共同参画担当）、事務局次長（総務担当）を構成員とする施設環境委員会を中心に、全学協力のもと以下の取組を実施した。

○全教育研究スペースの室利用状況を継続して実施し、施設の有効活用のため、令和3年度に旧セコムホールの一部を地域防災実践研究センターに転換した(343㎡)。また、多様な財源を活用して整備した同センター内には4部屋の連携サテライトオフィススペースを設置し、3部屋を企業に貸与しており、本学を拠点として日常的・実効的に産学協働教育研究に向けた交流を図りながら、新たな知の創造を促すとともに地域社会に貢献している。【28-02】

○キャンパスマスタープランに基づき補助金申請を行い、交付を受けた7事業について工事を実施し、教育研究施設の高度化及び老朽設備を改善し、安心安全な環境を整備した。また、令和3年度補正予算の施設整備補助金事業として2事業の交付を受け、整備を推進したほか、目的積立金や寄附金などの学内経費によって学内設備改修・整備を行い、教育研究施設設備の高度化を行った。【28-01】

○平成28年度に省エネ行動計画を策定し、平成22年度から平成27年度の平均エネルギー使用量を基準値として年1%の削減目標を設定した。削減目標を達成するために、省エネ行動計画に基づきクールビズ・ウォームビズの実施や、省エネ効果の高い空調機器やLED照明機器・節水効果の高いトイレへの改修を順次実施した。令和2年度のエネルギー使用量は、基準値の-5%削減目標に対し-16%削減、令和3年度においても基準値の-6%削減目標に対し-17%削減実績となり削減目標は達成されている。【24-02】

◆安全管理に関する教育・研修の推進

研削と石の取り替え等業務に係る特別教育や特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習など、安全管理に関し業務上必要となる7種類の特別教育等について、教員1名、技術職員4名、非常勤職員6名（いずれも延べ数）が受講・修了した。学内において教育・研修を実施した結果、第二種衛生管理者等の資格取得（令和3年7名取得）に繋がったほか、新採用教員18人を含む全学教職員を対象としたw-SDS（本学が日本の大学の中で先駆けて導入した作業のセーフティ・データ・シート）説明会を実施する等、安全管理に関する教育・研修を推進することで、研究及び業務上の事故防止や安全確保に寄与した。【29-02】

◆徹底した巡視・点検等による教育研究環境の安全確保

各種巡視や点検等について、労働安全衛生コンサルタントによる巡視を計12回

(令和2年度:6回、令和3年度:6回)実施したほか、衛生管理者による巡視は計1,004回(令和2年度:499回、令和3年度:505回(うち産業医巡視23回を含む))実施した。また、学内の約800室の安全パトロール及び安全自主点検を年間で複数回実施し、徹底した巡視・点検等により教育研究環境のリスク把握や安全確保を行った。各種巡視、パトロール等で指摘のあった事項は措置完了に至るまで追跡調査を行い、改善状況を可視化し安全衛生管理委員会において報告した。各専攻内への周知のほか、必要に応じ学内一斉に注意喚起を行うなど、学生及び教職員の安全に対する意識向上に努めた。【29-02】

◆実践的な防火・防災訓練の実施

新潟県中越地震を教訓として毎年10月下旬に実施している防火・防災訓練を、長岡市消防本部等の協力を得て実施したほか、新型コロナウイルス感染症の対策を想定した避難所設営に関する訓練も併せて実施した。公益社団法人中越防災安全推進機構から講師を招き、段ボールベット・段ボールパーティションの設置方法を実演し、避難所を開設する場合の手順等を確認することで、社会情勢に合わせた実践的な訓練を実施することができた。【29-03】

2. 共通の観点に係る取組状況

(法令遵守及び研究の健全化の観点)

◆危機管理体制の強化

◆社会情勢に対応した危機への対処方法等の明確化

◆危機への対応意識の向上

◆安全管理に関する教育・研修の推進

◆徹底した巡視・点検等による教育研究環境の安全確保

◆実践的な防火・防災訓練の実施

(詳細は36、37頁の同項目を参照)

◆コンプライアンス教育の実施による意識向上

全教職員及び大学院生を対象に、研究倫理及び研究費不正防止に関する講習会をライブ配信及び録画配信の併用により実施したほか、eラーニングプログラムにより公的研究費コンプライアンス研修を実施し、大学全体で法令遵守に対する意識向上を図ることができた。

学生に対しては、研究倫理教育科目を全学生に対し必修として開講し、研究倫理の理解促進を図っている。【30-01】

◆情報セキュリティに関する取組

文部科学省による「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化につい

て」(以下、「通知」)を踏まえ令和元年9月に策定した「長岡技術科学大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。

○令和2年度に全学対象のグループウェアとして Google Workspace を導入し、2段階認証の設定を必須化したことで教職員及び学生のメール環境のセキュリティ強化を図ったほか、情報セキュリティ支援業務委託を実施し、情報セキュリティインシデント対応支援、情報セキュリティポリシーの内容見直し、及びインシデント対応を担う組織となる CSIRT 体制の見直しを実施することで、万一のインシデント発生時にも被害を最小限にするための整備を行った。

令和3年度には、これまで proxy サーバによって Web アクセスに関するセキュリティを確保していたが、利便性を向上、セキュリティ強化のため、統合脅威管理装置 (UTM) を導入した。【30-02】(通知 2.1.1.(1)(5))

○令和3年度に名古屋工業大学、豊橋技術科学大学並びに本学との三大学により情報セキュリティ相互監査を実施した。本件は三大学にとって初めての取り組みであり、相互に監査を実施することによる監査参加者の情報セキュリティ監査に関するスキル向上を図ることができた。【30-02】(通知 2.1.1.(3)(4))

○新入生等対して実施しているガイダンスにおいて、毎年度、情報セキュリティ専門部会による情報セキュリティについての教育を実施し、教育用セキュリティビデオを視聴させた後に確認問題を解答させ、その理解度に応じたフォローアップ教育を実施している。

また、令和2年度に本学学生を対象とした標的型攻撃メール訓練を実施し、前回(平成29年度)の開封率から、全体開封率は5.9%と減少し、セキュリティ意識の向上が確認された。【30-02】(通知 2.1.1.(2))

○教職員に対し、毎年度、情報セキュリティに関する E-mail での注意喚起を実施しており、令和3年度は延べ19件のメールを配信した。また、令和3年度には、新採用職員を対象とした情報セキュリティ研修(勤務時間内でのビデオの視聴、確認テストの受講及びアンケートの回答)を開始し、セキュリティ意識の定着を図った。【30-02】(通知 2.1.1.(2))

III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 892,950 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 892,950 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが相当されるため。	なし

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、処分する計画は想定していない。	重要な財産を譲渡し、処分する計画は想定していない。	なし

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	中期計画に基づき教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 198	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (198)	実験実習棟改修 (物質材料系) 基幹・環境整備 (衛生対策等) ライフライン再生Ⅱ (消雪設備) 小規模改修	総額 460	施設整備費補助金 (435) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (25)	実験実習棟改修 (物質材料系) 基幹・環境整備 (衛生対策等) ライフライン再生Ⅱ (消雪設備) 小規模修繕	総額 453	施設整備費補助金 (428) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (25)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ 実験実習棟改修 (物質材料系)
スペースの集約化・再配分、イノベーション・commonsに資するスペースに転換等を目的に、物質・材料・経営情報3号棟改修を行った。
- ・ 基幹・環境整備 (衛生対策等)
新型コロナウイルス感染症対策として、入試等で使用される講義棟の換気設備の整備を行った。
- ・ ライフライン再生Ⅱ (消雪設備)
目詰まり・破損等機能改善、冬季間の構内交通の安全確保のため、消雪管の更新を行った。

- ・ 小規模修繕
継続して実施している老朽改修を行った。
構内外灯整備、機械・建設2号棟電気設備改修工事、量水器更新等

○ 計画と実施の差異の理由

- ・ 施設整備費補助金における年度計画と実績の額の差異は、一般競争入札の結果、計画よりも安価に実施することができたもの。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 教職員人事の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事は、社会のニーズに柔軟に対応した教育・研究体制の整備・充実を図るため、学長を中心に執行部の一元的把握の下に行い、その選考は、教員については原則公募制を継続するとともに年俸制、クロスアポイントメント制等を活用し、若手研究者、外国人等を中心に優れた人材を確保する。 ・事務系、技術系職員については、競争試験によることを原則とする。ただし、特に高い専門的知識を要する職種については、独自の選考方法・基準を設け、公正かつ透明性を保ちつつ、より良い人材の確保に努める。 <p>(2) 教職員に係る人材育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質向上のため、高等専門学校との教員人事交流制度、海外研修を中心とするサバティカル研修制度及び教育方法開発センターの実施する教員研修等を活用し、実践的でグローバルなファカルティ・ディベロップメント研修（FD 研修）を充実させ、教育・研究能力の向上を図る。 ・グローバル化に伴い国内外の教育・研究機関又は産業界等との連携に幅広く対応でき得る能力を備えた人材を養成するため、語学研修、海外研修などスタッフ・ディベロップメント研修（SD 研修）を充実させ、職務能力の向上を図る。 ・人事交流制度、長期研修制度及び専門業務研修等を活用し、具体的な業務を通じて、業務に必要な知識、技術、技能等を計画的に修得させる。階層別・分野別研修等への参加を通じて、職員個々の能力の向上を目指すとともに幅広い専門性を有する基幹的職員を養成し、組織管理、運営等の充実強化を図る。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 19,240 百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員については原則公募制を継続するとともに年俸制、クロスアポイントメント制等を活用し、若手研究者、外国人、女性等を中心に優れた人材を確保する。 ・教員の資質向上のため、教育方法開発センターの実施する教員 FD 研修及びテニューアトラック制等を活用し、教育・研究能力の向上を図る。 ・事務系、技術系職員の資質向上のため、国際化に対応できる能力を養成する語学研修、遠隔通信を利用した海外研修などを充実させ、職務能力の向上を図る。 <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 325 人 また、任期付職員数の見込みを 28 人とする。 (参考2) 令和3年度の人件費総額見込み 3,430 百万円（退職手当は除く）</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.15～17 参照。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
工学部			
機械創造工学課程	226	272	120.3
電気電子情報工学課程	226	247	109.2
物質材料工学課程	124	133	107.2
環境社会基盤工学課程	146	156	106.8
生物機能工学課程	120	125	104.1
情報・経営システム工学課程	98	92	93.8
1年次課程未配属	80	90	112.5
学士課程 計	940	1115	118.6
工学研究科			
機械創造工学専攻 (うち修士課程)	192	198	103.1
電気電子情報工学専攻 (うち修士課程)	192	206	107.2
物質材料工学専攻 (うち修士課程)	100	103	103.0
環境社会基盤工学専攻 (うち修士課程)	120	126	105.0
生物機能工学専攻 (うち修士課程)	94	89	94.6
情報・経営システム工学専攻 (うち修士課程)	70	77	110.0
原子力システム工学専攻 (うち修士課程)	40	39	97.5
システム安全工学専攻 (うち修士課程)	15	14	93.3
修士課程 計	823	852	103.52

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科			
情報・制御工学専攻 (うち博士課程)	21	31	147.6
材料工学専攻 (うち博士課程)	18	23	127.7
エネルギー・環境工学専攻 (うち博士課程)	21	68	323.8
生物統合工学専攻 (うち博士課程)	15	6	40.0
技術科学イノベーション専攻 (5年一貫制博士課程)	75	75	100.0
博士課程 計	150	203	135.3
技術経営研究科			
システム安全専攻	15	15	100.0
専門職学位課程 計	15	15	100.0

○計画の実施状況等

工学部の収容数については、本学において第1学年入学者の所属課程の決定が第2学期当初に行われるため、第1学年の学生は課程未配属として計上した。

本学では9月入学を実施している。

本学は主として高専からの第3学年編入学生を中心として受入れている大学である。毎年、第1学年80名、第3年次編入310名の入学選抜を行うが、これら選抜では入学者数の確保のため、定員を上回って合格者を出している。入学辞退者は一定ではなく、辞退者数の少ない場合には入学者がある程度多くなってしまいうこともあり、それぞれの選抜の増加分が重なり、結果として入学者は定員を上回っているが、超過率減少に向け努力している。

さらに通常の在学期間内に卒業しなかった学生などが留まり、最終学年次の現員数は他の学年に比べて若干多くなっている。

以上のような要因を反映して、本学の学生数は定員数よりも多くなっている。

○ 別表 2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数 (F)								
														(人)
【平成28年度】 (学部等)														
工学部	940	1305	90	2	11	63	23	56	55	0	0	1151	122.4%	
(研究科等)														
工学研究科	958	1106	168	75	12	3	28	55	48	1	1	939	98.0%	
技術経営研究科	30	30	0	0	0	0	2	3	3	2	2	23	76.7%	
【平成29年度】 (学部等)														
工学部	940	1226	88	3	11	67	20	52	51	0	0	1074	114.3%	
(研究科等)														
工学研究科	958	1088	168	69	8	6	27	57	54	1	1	923	96.3%	
技術経営研究科	30	35	0	0	0	0	2	3	3	1	1	29	96.7%	
【平成30年度】 (学部等)														
工学部	940	1160	86	4	23	44	15	49	48	0	0	1026	109.1%	
(研究科等)														
工学研究科	958	1152	189	71	7	10	26	54	50	2	2	986	102.9%	
技術経営研究科	30	30	0	0	0	0	0	0	0	2	2	28	93.3%	
【令和元年度】 (学部等)														
工学部	940	1142	88	2	35	45	15	38	36	0	0	1009	107.3%	
(研究科等)														
工学研究科	958	1154	187	51	2	11	41	60	58	4	4	987	103.0%	
技術経営研究科	30	33	0	0	0	0	2	2	2	1	1	28	93.3%	

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)	長期履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数 (F)								
														(人)
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)					
【令和2年度】 (学部等)														
工学部	940	1128	99	2	5	83	14	33	31	0	0	993	105.6%	
(研究科等)														
工学研究科	958	1083	175	26	0	10	36	56	44	5	5	962	100.4%	
技術経営研究科	30	35	0	0	0	0	3	0	0	1	1	31	103.3%	
【令和3年度】 (学部等)														
工学部	940	1115	108	3	6	91	13	45	45	0	0	957	101.8%	
(研究科等)														
工学研究科	973	1055	158	21	0	13	44	45	33	5	5	939	96.5%	
技術経営研究科	15	15	0	0	0	0	1	2	0	1	1	13	86.7%	

○計画の実施状況等

平成28年度から実施された入学定員超過率の厳格化を受けて、本学でも平成28年度実施の入学試験から適切な学生定員の管理に努めている。これにより、平成29年度から平成30年度にかけて学生数が減少しており、その結果、平成30年度から定員超過率は目安の110%以内という基準を満たしている。